

令和 2 年

決算特別委員会

令和 2 年 9 月 10 日 開会
令和 2 年 9 月 10 日 閉会

西川町議会

令和二年

決算特別委員会

令和二年

決算特別委員会

西川町議会
議事録

西川町議会
議事録

令和2年西川町決算特別委員会会議録目次

第 5 号(9月10日)

日程.....	1
出席委員.....	2
欠席委員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開議の宣告.....	3
付託案件の審査・採決.....	3
閉会の宣告.....	7 4

令和 2 年 9 月 1 0 日

令和2年西川町決算特別委員会

議事日程(第5号)

令和2年9月10日(木)午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審査

日程第 2 付託案件の採決

出席委員（7名）

2番	佐藤 仁 委員	3番	佐藤 光康 委員
4番	菅野 邦比克 委員	5番	大泉 奈美 委員
7番	佐藤 耕二 委員	8番	佐藤 幸吉 委員
9番	伊藤 哲治 委員		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	小川 一博 君	副 町 長	高橋 勇吉 君
教 育 長	伊藤 功 君	総 務 課 長	佐藤 俊彦 君
政策推進課長	荒木 真也 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	土 田 伸 君
健康福祉課長	飯野 勇 君	町民税務課長 兼 産 業 振 興 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	工 藤 信 彦 君
商工観光課長	志田 龍太郎 君	建設水道課長	土 田 浩 行 君
病院事務長	松田 憲州 君	学校教育課長	安 達 晴 美 君
生涯学習課長	奥山 純二 君	監 査 委 員	高 橋 將 君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田 真也 君	議 事 係 長	佐藤 尚史 君
書 記	飯野 奈緒 君		

開議 午前 9時30分

開議の宣告

伊藤委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

付託案件の審査・採決

伊藤委員長 ここで、本委員会に付託されました認定第1号 令和元年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号 令和元年度西川町水道事業会計決算の認定についてまで審査・採決を行います。審査・採決は会計ごとに行います。

なお、9月1日、7日、8日並びに9日の決算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場での説明を省略します。

認定第1号の質疑・採決

伊藤委員長 最初に、認定第1号 令和元年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査をします。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いします。質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようお願いをいたします。

また、質問される委員は、あらかじめ決算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して簡潔に質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いいたします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか担当職員の議場への出入りを認めておりますので、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 第2款1項5目企画費、政策推進課の4ページ、資料で4ページになります。これについて、3点お聞きしたいというように思います。

まず、まちづくり総合支援事業でございますけれども、まちづくり総合支援の中で、地域おこし協力隊があるわけです。地域おこし協力隊は、現在4名在籍しているわけですが、今回は備品のための執行となっておりますけれども、実際、地域おこし協力隊は、なかなか今、定住しないということで、なかなかというよりも、一人もいないということになっておりますけれども、なぜなのかなというように思うわけですが、やはり、今回の備品、冷蔵庫とか、レンジとか購入しておりますけれども、これは、任期満了になったらそれを返却しなくちゃいけないというふうになっているわけですね。そうしますと、やはり3年間いて、その生活基盤を全て返さなくちゃいけないという、なかなかやはり定住するのは大変だというふうになるかと思えます。

今回、いろいろ見てみますと、やはり住居費とか、あるいは光熱費とか、全てそれ以後は自分でしなくちゃいけないというふうになっちゃいますと、その辺が非常に定住することが難しくなるかなと思いますので、その辺の考えを町長のほうからお聞きしたいというふうに思います。

もう一点は、同じ目ですが、自然教育・学習プロジェクトの中で、自然教育学習センターが前々からずっとあったわけでございます。今回は、各プロジェクトを執行しているわけですが、この予算執行率が49%しかないというようなことで、でも、元年度に限りましては、127名のプロジェクトへの参加があったということでございます。ただ、自然教育・学習センターの構想は、もう5年以上たっているわけ、6年目に入ろうかと思うんですが、今現在は、地域おこし協力隊の方が1名、非常に頑張ってくれておりますので、いろんなプロジェクトをやっておりますけれども、この方も来年5月でもう任期が終了というふうになります。

町長も、6次総で、全国に誇れる自然教育ということでこの項目を挙げているわけですが、なかなか前に進まないのが現状かなと思いますので、その辺も、町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

もう一点は、里山社会・文化研究所、これも、議会でも何回も取り上げられております。

元年、31年度の決算を見ますと、旅費と報償費でほとんどなんです。90%以上が旅費と報償費のみということでございます。それでも、予算執行率は37%しかないというようなことになるわけですが、この辺は、決算特別委員会などでもいろいろ話ありましたけれども、ずっと前を調べてみますと、里山社会・文化研究所は、3月末までに取りまとめて報告を行いたいというふうに過去に町長が答弁しております。その辺の状況が今現在もどうなっているのか、これ、31年度の決算でございますけれども、もう令和2年に入って、中以上に過ぎておるわけですから、その辺の町長の見解をお聞きしたいというように思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 今、佐藤委員から3点、協力隊の支援、それから学習センター、里山文化研究所、以上3点についてご質問があったわけですが、まず、協力隊への支援に関しましては、まず、ご指摘のとおり、定住なされた方が一名もいなかったというようなご指摘であります。ただ、今回、大井沢の和紙の工人として1名の方がそのまま残っておられまして、大井沢に定住と申しますが、現在頑張っておられるということでありますので、これをさらに町としても支援していきたいと思っています。

ただ、これまでの協力隊の関係につきましては、国のほうで制度を定めまして、すぐ町のほうへの派遣というようなことでお願いしてきておりますが、ただ、当初、一番最初の頃であります。協力隊の活動の視点と申しますか、そういったものにつきましては、なかなかそれぞれの地域、区、町内会、そういったコミュニティへの活性化、こういったものを目指して、それぞれの地区の組織に入って活動を支援していただくというようなことであります。その後は、3年間の期限が切れた場合、その後の定住する場合、要するに生活するための環境がなかなかできなかったというようなことでありますので、そういった意味で定住しなかったということでありまして、それを反省しまして、今回、今おられる方につきましては、この3年間、協力隊の隊員としての3年間の中での生活基盤も含めた、そういった環境が十分整えられるような、そういった職業も含めて、そして、それによって地域を支援できるような、活性化できるような、そういったものをもくろんで協力隊として迎えているところでありますので、そういったことで、これからは将来の生活も含めた町の支援策、こういったものも含めてやっていきたいというようなことでありますので、ぜひご理解していただきたいと思っています。

備品の取扱い等につきましては、担当課長のほうからご説明させますので、よろしく願いします。

それから、学習センターであります、これも、委員ご指摘のとおり、大井沢の自然学習、日本に誇れる自然学習でありますので、これは、さらに磨きをかけて、きらりと光る、そういったものに仕上げ、全国に発信しようというようなことで自然学習センターを創設したわけでありまして、ただ、この自然学習センターであります、自然博物館を活動拠点としてこれまでも自然学習をやってきたわけでありまして、さらに人員も、要員も充実しまして、と申しますか、一時期、博物館の専任職員が欠けたところもあったわけでありまして、そこを補充しまして、さらに博物館の自然学習の活動のメニュー化と申しますか、それをメニュー化して、そしてそれをできれば自然学習の体験のほうに向けてやっていきたいと、そういったことをやっております、今、先ほど参加率等も議員のほうからご指摘があったわけでありまして、そういったことで、徐々にいろんな事業が認知されてきつつあるということでもありますので、さらにそれを伸ばして、そしてそれをまとめ上げて、そして自然学習センターとしての機能をきちっとやっていきたいというようなこともあります。これまでの経過につきましては、担当課長からご説明させます。

あとは、里山文化研究所、これは、里山、要するに、大井沢を含めて、西川町、中山間地域であります、伝統文化、こういったものを含めて全国に発信できないか、そのために、その基礎となるデータ、文化、そういったものを含めて研究しながらまとめ上げて、そして全国に発信したいというようなことであります。

その中で、特に里山、要するに都会と里山の違い、要するにハードとソフト、こういったものの違いをきちっと捉えられるような、そういったことで、幸福度、幸せをどういうふうに実感することができるというような、そういった幸福度の研究も併せてこれもやっておりますが、幸福度につきましては、主観的な問題もあって、数値としてまとめるには非常に大変だというようなこともあって、なかなか進まなかったのでありますが、今回、まずその前端となりますと申しますか、これまでの研究成果がまとまりましたので、後日皆さんにご報告しますが、そういったことで、幸福度、要するに里山に住んでいる、都会と違う幸せ感、そういったものをどういうふうに表示して、そして実感できるようにするかというようなことでこれまで進んできておりますので、今回の報告を受けまして、さらに西川町、里山文化、伝統文化、こういったものを含めて、さっき申し上げましたように、自然学習等を含めて西川町ならではのよさを発信できればと思っておりますので、時間も大変たっておりますが、今後ともそういった視点でやっていきたい。

特に、幸福度につきましては、これは、四、五年前から全国の都道府県ごとの幸福度のラ

ンクが発表されておりまして、今回も、2020年版の幸福度の指標が出てきております。今、各本屋さんで販売されておりまして、今回も福井県が3年連続の1位というようなことでありますので、それらも含めて、山形県の状況も含めて、そして、それに附随して、西川町のよさ、こういったものをさらに探求したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これらにつきましても、担当課長のほうから詳細につきましてはご説明しますんで、よろしく申し上げます。

伊藤委員長 追加答弁を。荒木政策推進課長。

荒木政策推進課長 ただいま、佐藤耕二委員のほうからご質問あった点について、町長答弁、補足説明を申し上げます。

まず第1点、地域おこし協力隊の備品についてであります。町長申し上げましたとおり、3年の任期終了後については、町のほうで備品のほう、引き揚げさせていただいておりました、保管しております。

なお、その備品については、また新たに赴任された方々に使っていただくというようなことで活用していくというようなところで対応しているところであります。

続いて、2点目、自然教育学習センターのこれまでの経過についてですけれども、自然教育学習センター、西川町、特に大井沢のかもしか学園の取組など、大井沢特有の自然環境を生かした地域の方々の生活文化、あとは自然環境を生かした学習活動、それを西川町の大きな特性だというように捉えまして、その魅力を地域内外の方々に知っていただいて、西川町に多くの方々を呼び寄せたいというようなところで取り組んできたところであります。

その一環として、大井沢小中学校の利活用というようなことも掲げておって取り組んできたところでありますが、その施設の利用という中身もさることながら、いかに多くの方々を呼び寄せるかというそのメニュー、プログラムを充実するということを先に整備しておかないと、箱を造っていても中身がないと本末転倒にもなりますので、数年前からプログラムの開発に力を注いできたわけでございます。

本格的には、おととしから自然プログラムの施行を行ってきたわけですが、おととしについては、やや自然教育の学術的な、専門的なところで取組を行ってきたところでありますが、ちょっと専門的過ぎるくらいもありましたので、昨年はより皆さんのほうに親しみやすい大井沢、西川町の生活に根差した、自然とともに生きるというようなことを念頭にしたプログラムを8回程度させていただいて、申し上げましたとおり、百二十数名の参加者をいただいて、その中でリピーターも増えてきているような状況になっております。そして、

関わる大井沢の方々も少しずつ増えてきていただいておりますので、今後は、やはりメニューの充実とともに、そのプログラムを運営するスタッフを、熟度を上げていく必要があるというように考えておりますので、そちらのほうへ力を注ぎながら、ある施設も十分、今の状態でも活用できる部分もありますので、その辺のところを検討しながら進めてまいりたいというように思っております。

あと、最後の里山文化研究所の幸福度指標の件につきましては、町長答弁したとおり、昨年度の研究結果につきましては、今年度に入ってからでございますが、一応の検討結果ということで、原案を研究所の委員の方からいただいております。現在、庁舎内部でその整理をしておるところでございますが、決算特別委員会の各担当課の説明の中でも申し上げましたが、幸福分野につきましては、3領域で分野を分けて、その中に11項目の町民アンケートで、町民の方々が幸福に感じているかというようなアンケートをしているところもあります。そこと重ね合わせて、十分幸福度を感じている部分もありますが、やや幸福度が感じられない、落ちている部分などもあります。その辺のところにつきましては、今後の施策のほうに生かす形で、足りないところを補うというようなところもやるというような方向で、今後進めていくようなことも考慮に入れながらまとめ上げていきたいというように思います。

町長答弁したとおり、今後、議会の皆さん並びに総合政策審議会などの場面においてご説明しながら本報告を活用してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） まず、地域おこし協力隊ですけれども、やはり3年経過したら全てを返して、一からやらずにやらないと、もちろん、住居費等も自分でしなくちゃいけないとなると、非常に大変だと思うんですよ。

町長のほうから、今、1名の方が地域おこし協力隊終わってから居続けるという話がありましたけれども、その方と町がどういうお話をされているか分かりませんが、非常に厳しい状態だと思います。これは、どなたというか、なっても、ある程度の方はそういう同じことになるのではないかなと。

ですから、定住する、してもらうためには何をしなくちゃいけないかと、町として、その辺はよく考えないとうまくないのではないかなと思うんですけども、例えば、産業振興課は、中に新規就農者への生活支援補助金というのがございます。これは、月2万5,000円ずつ払っているというのがあります。それは、決算委員会でもお話をちょっと聞いたところ

だったんですけれども、例えば、このような方法を農業の方にはできるんだけれども、地域おこし協力隊にはなぜそういう事業をできないのかなと思うんですけれども、その辺を1点、ちょっとお願いします。

それから、自然教育学習センターのことなんですけれども、今、各プログラム、メニューを新しくやりながら一昨年から続けているということで、私は、それを十分承知しております。去年あたりも、非常に多くの方が参加してくれたということも承知しております。これは、やはり一概に非常に今やっている方が頑張ってくれているからだと思うんです。ですから、その辺がそれに甘えることなく、町として何をしなくちゃいけないかということだと思うんです。

このセンターに関しては、一時宿泊施設も併設するというお話もありました。そのお話は、今現在どこに行ったのかちょっと何とも分かりませんが、そういう話があって、最初は、当初は、29年度には運用を開始したいと町のほうで答弁されているんですよ。それからもう既に今、令和2年、3年目ですか、でも、今また同じなんですよ。だから、全然前に進んでいないかなと思うんですけれども、これは、先ほど言ったように予算の話、あるいは決算の話でもそうなんでしょうけれども、やはりプログラムだけの予算しか組んでいないということだと思うんです。その辺、予算ですから何とも言えないけれども、決算を見ても、予算を見てもそういう形になっていますけれども、その辺をしっかりと考えていかないと、やはりなかなか前には進めないというふうに思いますので、これは、町長が6次総合計画の中でもやはりこれを重点的にやっていきたいというふうに当初おっしゃっていたわけですから、その辺はやっぱり町長のリーダーシップできちんと今後お願いしたいなというふうに思います。

それから、里山社会・文化研究所ですけれども、決算書を見ますと、幸福度指数、先ほど説明ありましたけれども、西川町版の幸福度指数の研究ということでやっております。会議は5月17日1回、現地調査が1月29日から30日ということであります。今、町長のお話の中にもありましたけれども、幸福度の前に、前段に、伝統文化を研究しながらまとめていくんだというお話がありました。幸福度指数と関連はどういうふうにあるのかですけれども、この事業によって町民が受けるメリットって何なののでしょうか。その辺もひとつお聞きしたいというふうに思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、協力隊の支援の関係で、3年というような期限があって、3年が終われば

町の支援がないのではないかというような、そういったご指摘だと思いますが、まず、農業関係につきましては、新規就農、これは3年の期限を切って、新規就農の場合、支援をしているということでありまして、冒頭に申し上げましたように、協力隊につきましても3年でありまして、その3年間の間にある程度自分の生活基盤も含めた、そして定住できるような環境をどういうふうにするかというようなことも含めて3年間というように認識しております、そういった意味では、これまで先ほど言いましたとおり、町ではどちらかというところそれぞれの地域のコミュニティの組織の中に入って組織の活性化、地域の活性化、こういったものを目指したわけでありまして、そういった意味ではなかなか自分の生活環境を整えることはできなかったというのは、これは反省しておりますので、今回、二、三年前からそういうようなことを反省して、自分で将来ででき得るなりわい、こういったものを含めて、この3年間で習得して、地域に根差すことができるようにというようなことではありますが、やはり先ほど委員からありましたように、それでもなおかつ大変だというようなことは十分承知しておりますので、そういった意味では、それぞれ商工観光、産業振興それぞれの制度もございまして、そういったものをどういうように駆使するかを含めて、さらには制度を拡充するかも含めてありますので、今後さらに研究したいと思います。

それから、学習センター、プログラムの開発と申しますか、地域に根差したプログラム、こういったものをどういうふうに構築しながら、そしてそれを体験学習、小・中学生、さらには一般の方もそうですが、そういった人に対するメニュー提供をどういうふうに行うか、これがなければ、なかなか大規模だと申しますか、呼び込みと申しますか、そういったものはなかなかできないのではないかというようなことは、これまで、以前、中学生の体験学習が宮城県から何千人と来たわけでありまして、そういった折にどうしても体験部分がおろそかになるということで、地域の、大井沢地域の人による体験、そして泊まりは民宿というような、そういった分離した形でメニューをきちっと確立しようと、今までもあったわけなんです、これがなかなかできなかったということでもありますので、まず、そういった意味では、自然学習で宿泊も含めた観光に直結させることになれば、そういった基本となるプログラムのメニュー、こういったものを知ってやっていかないと、どうしても限度が来るというようなこともあって、これが現在遅れていることについては大変申し訳ないと思っておりますが、さらに地域の皆さんと一緒に、その辺を具体的に研究していきたいと思っております。

それから、里山文化研究所の幸福度が、何が町民にとってメリットなのかというようなこ

とであります。これは、先ほど申しましたように、この四、五年と申しますか、幸福度については、全国の都道府県のランクづけもそうですし、世界各国170か国の幸福度のランクづけももうされているところでもあります。そして、以前にも申し上げましたが、ある日本の研究所の研究でも、全国の市町村の幸福度が発表になったこともあります。そのときには、全国で1,700ほどの市町村がございますが、そのランクづけがなされまして、西川町が唯一、県内で1番、50番目、1,700のうちの50番というようなことでランクづけがなされた。

その内容につきましては、なぜ西川町がランクづけなされたかといいますと、幸福に関しましては、要するに心の豊かさ、こういったものがどういうふうに満たされるのか、こういったものを含めてこの全般的な幸福度が今、尺度化されようというようなことでありまして、そして、西川町の町自慢ということで、町民の皆さんにアンケートをとった折には、まさに町民の皆さんの答えが、西川町の自然であるし、人であるし、そういったソフト面での西川町のよさを感じているわけでもあります。そういったものを含めて、ある程度、それは主観であります。客観的に眺めた上での西川町のよさもプラスしていければというような、そういった視点であります。

特に、これまで幸福度、幸福と申しますか、そういったものについては他人との比較、さらには他市町村との比較、そういったもので優位性を感じる、そういったものは一般的な幸福と申しますか、そういったものであったと思いますが、そうでなくて、自分で実感できるような、そういったものであります。特に、これまでインフラの整備、そういったものでのいろんな比較はあったわけではありますが、心の豊かさという面での比較はなかったわけでもあります。そういった面で、これまでの西川町も含めて、里山であります。里山の心の豊かさはやっぱり伝統文化、民俗学的な伝統文化だと思います。ですから、今まさに新たなITとか、そういった電子機器等のあれもありますが、そうでなく、昔の、以前の昭和、昭和と申しますか、ものをどういうふう理解し、それを今後の生活に生かすかということでもあります。そうするためには、もう一点、なぜ大井沢に里山文化研究所をとというようなことで当初やったかと申しますと、実は今、西川町もそうですが、歴史文化、特に歴史に関しては、要するにペーパーに、紙に残っているものについては研究が、歴史資料集とか、そういったものが残っていますが、伝統文化についての資料はないに等しいと思っております。

そういった中で、大井沢に、昭和30年代に佐藤義則さんという民俗学者が来られまして、大井沢の民俗というのをまとめた冊子がございます。これは、まさに昭和年代の生活そのものを全部写し取って書いたわけでもありますので、そういったものがあって、そして現代と比

較できる、そういったことで大井沢が一段とそういった面では研究しやすいのではないかと
いうようなことを含めて、大井沢というように、研究所を設定したわけです。あの当
時、大井沢ではなくて、町の中心地の生涯学習課でいいのではないかという話もあったわけ
であります。そういった面で、大井沢のこれまでの伝統文化、民俗芸能も含めて、そうい
ったことでしたわけでありまして、幸福度については、先ほど言いましたように、西川町
民の皆さんの自慢できる、そういったものを含めて、それを客観的に後押しできればという
ようなこともあってありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 町長からいろいろお話聞きましたけれども、ただ、地域おこし協力
隊は、先ほど言いましたように、なかなか3年間で生活基盤を、というのも非常に大変なん
です、現実。何とか、先ほど言った農業関係のような生活支援補助金みたいなものを創設
してもらえないかなというように思うわけですが、やはり、よく現状を調べていただ
いて、ましてや、地域おこし協力隊は、そういうふうに分で起業できるような方はいいん
でしょうけれども、例えば、自然教育学習センターに携わっている方々は非常に厳しいかな
と思いますし、いろいろあると思いますので、その辺、よくお願ひしたいなというように思
います。

あと、自然教育学習センターあるいは里山社会・文化研究所、これ、冒頭でも言いました
けれども、前にも何回もいろんなお話を聞いておりますので、とにかく前に進めるのか、そ
れとも計画を少し訂正していくのか、あるいは止めるのか、そろそろはっきりしなくちゃい
けない時期ではないかなと思いますので、本当にその辺、今日は決算委員会なんですけれど
も、決算書を見ながらそのことを感じましたので、よろしくご配慮お願ひしたいというふう
に思います。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

8番（佐藤幸吉委員） 私から、5点ほどお尋ねをしたいと思います。

1つは、決算書67ページであります。2款1項5目企画費、企画調整等に要する経費で
あります。西村山地域広域連携協議会、令和元年に新設されたわけでありまして、い
わゆる補正を組んで19万円という支出をしているわけでありまして、審査の中で説明
を受けたんでありますが、これらの目的とするものをもう一度お願ひしたいということと、
利活用として今後これをどう生かしていくのか、この2点についてお尋ねしたいというよう

に思います。

2点目ではありますが、決算書67ページ、同じく企画費、まちづくり総合支援事業であります。

空き家バンク登録利用促進事業補助金ではありますが、30万円出ておりますけれども、空き家の購入助成補助1名、空き家バンク登録利用促進事業2名というような回答があったわけでありまして、空き家バンク登録件数と、登録によって取引がされた件数があれば教えてほしいと思います。

3つ目ではありますが、同じく企画費、まちづくり総合支援事業、負担金、補助金、交付金の項であります。西川町のまちづくり応援団割引制度補助金、これら予算として20万円組まれておりますが、利用状況、これらについてお尋ねをしたいと思います。

4点目ではありますが、同じく企画費、自然教育学習プロジェクト推進事業であります。負担金、補助金、交付金ではありますが、34万2,000円の減額決算となっております。月山ジオパーク推進協議会負担金34万2,000円は減額されたわけでありまして、今後の活動について、月山フォーラムとの名称を変えて予定されているわけでありまして、従来のジオパークの事業については、その中に包含されての計画なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、月山フォーラムの活動と、町の関わりは今後どうなっていくのか、この件についてもお尋ねしたいと思います。

また、組織が変わっても、そのまま予算を引き継ぐということができるのかどうか、今後の負担はないのか、これについてお尋ねをしたいと思います。

最後ではありますが、今、佐藤耕二委員の回答にもありましたが、幸福度指数というような活用について話がされました。西川町幸福度指数の研究の項で、原案検討中であるということで、令和2年度に研究、検討がされているという報告もありました。実は、今日の山形新聞の中で、幸福度指数の全国ランク初の1桁ということで、山形県の幸福度指数が9位というようなランクに位置されているという報告がされております。その中で、この分析をするに当たって、基本指標5項目というようなことで、仕事、教育、健康、文化、生活、この分野での指標の50項目に分けた幸福度調査というようなことでこのランクにされたという報告であります。

前回の審査の中での説明は、西川町も3分野に分けて幸福度の調査をしていくということでありました。これまでの幸福度指数の活用については、どちらかというと、町民が西川町

に住む優位性が強調されていたように感じますが、今回の説明の中では、この幸福度の低いところ、これらを政策に生かしていきたいというような回答があったわけでありまして、これらのことについては、従来、幸福度指数の考え方などについていろいろ議論してきた過程の中では、単なる優位性を感じるだけではまずいのではないかと、やはり、同じように幸福度の低いランクを上げる政策に生かすというところを具体化しなければならないのではないかと、こういう議論もしてきたところでありまして、そういう点からしますと、今回の町の考え方については同感というようなことで、大変いい方向での動きをされているのかなと、こういう理解をしたところでありまして。

ところで、西川町では、3分野に分けての幸福度指数の調査研究と検討というようなことでありますが、その3分野と全国の関係については5分野でありますけれども、西川町の場合は3分野に分けての調査と、こういうふうなことでありますので、その3分野の内容を教えてくださいたいと、こんなふうに思います。

以上でございます。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 ただいま、5点のほうのご質問であります。具体的、それぞれ西村山の広域連携、まちづくりの総合支援の2点、空き家、応援団、それから月山ジオパーク、幸福度についてでありますので、これまでの経過やら、現在の進捗状況等を踏まえて、担当の課長のほうからご説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

伊藤委員長 荒木政策推進課長。

荒木政策推進課長 ただいま、佐藤幸吉委員のほうから5点ご質問あった点につきましてお答えいたします。

最初の西村山地域広域連携協議会負担金19万円ですが、委員ご指摘のとおり、この協議会は平成29年度から立ち上がりまして、以来、寒河江、西村山管内共通する行政課題に連携して取り組んでいこうというようなことで、県のほうから95万円、構成5市町からそれぞれ19万円ずつ、合わせて、県、構成市町合わせて190万円で事業を行っているところであります。今年度、19万円の補正となったところにつきましては、今年度の取組事業について具体的な活動が当初定まっていなかったということもあり、具体的な制度が固まった時点で前年度と同じような枠組みで事業を行うということから、補正を19万円予算を組んで実施したということでもあります。

具体的な取組活動でありますけれども、寒河江、西村山の交通事情を地域の人たちにお知

らせするという事で、全体を俯瞰した交通マップの作成でありますとか、管内の病院がそれぞれありますけれども、その病院に通院される方々がこういった交通手段を用いて通院なさっているかというような調査なども行ったところであります。加えまして、高校生、地域にいる高校生が地元に残って頑張っていたくためには、高校生時代から地域に愛着を持つような教育が必要ではないかということから、寒河江、西村山の地域資源を冊子にまとめたもの、そのデータ活動、データ作成などを行ったところであります。こういったような取組を昨年度行ったわけでございますが、今後は、管内共通する交通施策でありますとか、教育関係、今取り組んでいるところ、そのほかに、町長前からおっしゃっております広域観光とか、そういった分野でも連携が必要だというようなところがあると思われまますので、その辺のところは管内の企画担当課長並びに県の担当のほうとも相談しまして、連携して取り組める課題を洗い直して次年度以降も取り組んでまいりたいというように考えているところであります。

2点目のまちづくり総合支援、空き家バンクの登録でありますけれども、利用件数ということではありますが、申し上げましたとおり、実際、空き家バンクに登録している物件を購入した方は1名であります。そして、空き家バンクに登録した方で、そちらのほうを賃貸なりで利用された方は、購入された以外に2件いらっしゃるということで、合計3件利用があったということでもありますので、よろしくご理解いただきたいというように思います。

あと、まちづくり応援団の、こちらのときに行きました割引制度の利用状況というようなことでもあります。こちら、昨年、令和元年度実績であります。件数にしまして158件であります。利用された町内の宿泊、小売の店舗数は26事業所、そして、対象となる応援団の方々が利用された金額につきましては、総額160万程度であります。こちらのほうで、宿泊につきましては20%、小売、買い物につきましては10%の割引を実施して補助しているところであります。

自然教育・学習プロジェクトの34万2,000円の減額であります。月山ジオパークの推進協議会の負担金ということもございますが、こちらのほうは、昨年7月10日に月山ジオパーク推進協議会の総会が開催されました。その際に、月山ジオパーク、全国のジオパークのほう、新規登録につきましては、だんだん要件が厳しくなっているというようなことと諸般の事情から、再度の申請は見送るべきであろうということと、せっかくこういった月山を取り巻く環境で周辺市町村連携していくという機運が盛り上がったところを受けまして、その取組を継承する形で、月山フォーラムという名称を変えて活動を継続していくということ

になったところであります。

同フォーラムでの活動につきましては、ジオパークの活動再申請は見送るものの、それらの動きも状況を確認しながら行う、周辺市町村、月山を生かした取組を進めていくというようなところで確認をしているところであります。例えば、フォーラムの活動の中で、構成団体、会員を対象にしたソフトプログラムを行う場合、自然や歴史、資源の整備並びに保全活動に関する動きをする場合については、月山わくわく活性化事業などという事業を創設しまして、上限20万円で活動を助成するソフトの支援事業などを行っているところであります。昨年は、その事業を3件、15万7,000円程度の実績になったというような報告を受けているところであります。

その月山フォーラムの予算の原資であります、月山ジオパーク推進協議会を引き継いだ形でジオパーク協議会の資金442万4,000円ほどありましたが、そちらの財産を受け継ぐ形でそのまま月山を活用した様々な活動に取り組んでいくというところまで進めていくというようなことになってございます。

あとは、5点目、幸福度指数でありますけども、今日の山形新聞などにも載っておりますが、山形県、全国で9番目ということであります。西川町のこのたびの幸福度指標、原案をいただいております、現在精査中ではありますが、その中で、町民意識調査並びに町自慢等の町民からのアンケートなどを集約したところ、町民が主観的に感じる幸福度の領域ということと、これまで里山の社会のほうで優位性を持っているというようなところも考慮して検討すべき領域につきましては、3分野設定してはどうかというような提案を受けているところであります。その3つの領域につきましては、1つは、里山に関する領域というようなことで、自然環境などに関する町民の方々の意識の領域、あとは、絆、人間関係に関する町民の方々の意識の領域、そして、生きがい、健康など個人に関する領域というようなことで、今、原案をいただいているところであります。それぞれ、3つの領域に、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、町民意識調査で町民の方々に今、この項目について幸せを感じているかどうかというようなお伺いをしたところもあります。それを重ね合わせて、今申し上げました3領域でほかの項目から満足度が低い項目なども散見されるようでありますので、その辺のところにつきましては、全体的な底上げというようなことで対応を考えていく必要があるのではないかというような認識でいるところであります。

町の幸福度指標の3領域につきましては、以上であります。よろしくお願いたします。
伊藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

8番（佐藤幸吉委員） 1番目の負担金、補助金の件であります。西村山地区広域連携協議会設置されて、これらの活動であります。今、課長のほうから説明があったわけですけれども、やはり、これまでも1市4町で、例えば山形どまんなか探訪プロジェクトであるとか、村山広域婚活事業であるとか、これらについては、寒河江、西村山ではありませんけれども、こういう類いの連携組織があるわけでありまして、これらと同じように、いろいろ様々な分野での、分野に特化した組織が出るということは、いわゆる1市4町における一つのまとまりでやったほうが効率的だと、こういうふうなことでありたいと思っております。これらまとめて、何か効率的に持っていく方法がないのかなと、こんなふうにも思うわけでありまして、ぜひ将来的にはそんなふうになっていくのかなというふうな思いも含めまして、これらを効率的な運用について進められるように希望を申し上げます。

それから、2番目の空き家バンクの登録件数であります。報告されましたように、空き家バンクの補助1名、登録2名というようなこと、これについては、補助金が出されたこれらと一致しているということで、登録して、それを購入したという、個人的な購入というものにはないということで理解してよろしいのかなというふうに思いましたので、補助金と一致していると、こういうふうなことで理解をさせていただきたいというふうに思います。

それから、まちづくり応援団の割引制度であります。今回の決算書の中では、まちづくり応援団、それから応援団の運営補助金などを含めまして44万2,838円という大枠での決算になっているわけでありまして、割引制度については、やはり事業の趣旨から言って、別々にやはり決算をする必要があるのかなと、こんなふうに思いますので、今後、こういう配慮をしていただきまして、今、報告がありました158件という、多いか少ないかということについてはちょっと比較のしようがありませんけれども、こういう分けた決算を出していただければ、割引制度それから運営補助というような意味合いでの、全く違った分野での事業の結果でありますので、はっきり言って、決算を出されたほうがよろしいのではないかと、こんなふうに思っております。それらの見解もお願いしたいと思います。

ジオパークについては、実は、これまで一つの大きな目標を掲げましての事業であったわけでありまして、このジオパークの登録申請については見送ると、こういうふうになっているわけでありまして、やはり、これらのフォーラムによって生かされるというようなことがかなり薄くなってきているのではないかと、このフォーラムの活用の仕方についてぜひ関わりを強くしまして、月山を取り巻く市町村が一緒になって

活動できるように、そして目的を明確にしながらか進められるようにしていただきたいと、こんなふうに思っております。

それから、里山社会・文化研究所の件、幸福度指数の件であります。これらについて、月山自然環境、絆というようなこと、それから生きがいの3分野に分けての幸福度指数の調査と、こういうふうになっているようでもありますけれども、あるいは、できるならば、今日の山形新聞で見るように、例えば仕事であるとか、教育であるとか、健康などについても少し分野を広げていったほうがよろしいのかなと、こんなふうに思いますし、町民に直結した事業分野に分けて、大きく低いところ、幸福度指数の低いところについては政策に具体的に生かすという一つの政策にこの幸福度指標が生かされればと、こんなふうに思っておりますので、見解をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、広域連携協議会ではありますが、まだまだ、私はこの広域連携協議会の事業につきましては、もう少し幅を広げてと申しますか、お願いしたいというようなことで、これまでも事務局を通じておったわけではありますが、特に、この西村山、寒河江を中心とします西村山になりますが、それぞれ同じような行政課題を抱えつつ、それぞれの視点で計画を立てて、総合計画ですか、やっておりますが、なかなかそれぞれの計画を共有する部分がないということもあって、特に観光面では広域連携、広域連携と言っておりますが、そういった広域連携の中でも、どまんなかではあります。長期的な計画と申しますか、そういった面ではまだまだこれからだと思っています。そういった面で、ぜひとも西村山地域1市5町の総合計画、要するに、これだけはやっていこうというような、そういった、ただ観光だけでなく農業も、いろんな面ではありますが、そういった計画はあるべきだということとはこれまで申し上げてきたんですが、以前は、自治法の中に広域の総合計画も、というような項目があったんですが、それがなくなったというようなこともあってですが、ぜひ、今後ともいろんな面でそれぞれの課題を掘り起こしながら、これだけやりたいというような、そういった、せめてそれだけでもやっていきたい。

今、西川町では、農業関係もそうありますし、観光もそうですが、やってみても限界があるわけありますので、それを共有しながら西村山の一本化した総合計画があればというようなことで、今後とも声を出していきたいと思っています。ただ、今、広域事務組合がありますが、これはあくまでも事務組合でありますので、そういった意味では、総合的な計画

というようなことでの反映はできるのかどうか分かりませんが、そういった意味で今後やっていきたい。

あと、まちづくり応援団の関係は、担当課長で、ジオパークの今後であります、これは、そもそも月山サミットが20年前、つくられまして、それが途中で消え失せたのであります、先ほど言いましたように、「“キラリ 月山” 健康 元気 にしかわ！」でありますので、月山なくして西川町の観光はないということもあって、月山のPRにつきましても、西川町では限度がある、それぞれ知恵を寄せ合って、1市2町2村一緒になってやるべきことだということで声がけをしながら、月山フォーラムであります、をつくった折に、そういった面では、ジオパーク認定が非常に有効だというようなこともあって、ジオパークを目指してやってきたんですが、いかんせん、このジオパークであります、日本ジオパークに認定しようというようなことがあったんですが、この日本ジオパークも含めて、世界ジオパークも含めてであります、ユネスコ傘下になったというようなこともあって、その認定基準が非常にハードルが高くなったというようなことで、なかなか月山がそれを越えることができないというようなことで、見送るというようなことになっております、これと併せて、月山に関して日本遺産が認定になりまして、ただ、日本遺産につきましても、1市2町2村でなくて、1市2町、鶴岡市、庄内町、西川町だけでありまして、立川と大蔵村が除外になっているということがあって、できれば大蔵も立川も一緒になって、当初のこれまであります月山を中心にした1市2町2村一緒になって全国にPRしたいというような、そういったことでの話も申し上げているところでありますので、日本遺産もなかなか大変でありますので、教育庁関係の認定でありますので、その辺の縦割りの部分もありますので、その辺は十分理解してもらって、今後とも進めていきたいというように思います。

幸福度につきましても、幸福度の認定、要するに審査基準と申しますか、これはあくまでも国の基準と申しまして、それは、数値化されたものを取って、それをいろんな視点から包括しながら、そして幸福度のランクづけをやるということでもありますので、どうしても施設の整備率とか、そういったものが大体大きな、あとは、例えば自然であれば、山林の面積、森林面積、こういったものを含めて評価になるわけでもありますので、そうでなくて、先ほど言いましたように、心の豊かさを実感できるということがありますが、ただ、整備率というのが非常に重要になりますので、西川町で、そういった意味で客観的に見られる数値の低い部分を町としてそこに手を加えれば、さらなる幸福感を、幸福感と申しますか、心の幸福でなくて、何と申しますか、心の豊かさよりも違った豊かさも実感できるということでありま

すので、併せて整備できればというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひします。

伊藤委員長 追加答弁を。荒木政策推進課長。

荒木政策推進課長 まちづくり応援団の支出、補助金の件についてであります。委員ご指摘のとおり、性格が違う割引補助と会の運営補助、大きく2つ性質が違うものが一緒の補助項目で出ているというご指摘であります。この件につきましては、ご指摘の趣旨、十分理解した上で今後対応を検討してまいりたいというように思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上であります。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） 私からは、3点お願ひします。

2款1項5目政策推進課のページ4ページの説明書、提案制度なんですけれども、昨年18万円ほど報賞金を予定していたわけなんですけれども、該当者がいないということで、これはこれでいいんですけれども、今年度は報賞制度がなくなっているわけです。

提案制度そのものに対して、町でどういうふうを考えているのか、昨年度はなかったの、今年度はゼロしたということだけなのか、それとも、提案制度というものはあまり、件数も昨年は7件ぐらいとかと言っていましたけれども、そういうことで重点的に考えていかないという方向なのか。お金はさることながら、例えば、お知らせ等でいろいろ、何でもいいからありませんかとか、たまに出すとか、町民の意見を聞くという、あとは庁内の職員の意見を聞く、そして反映をしていくという姿勢をやっぱり示していかないと駄目なのかなというように思うので、そこら辺の見解をお願いします。

あと、2款1項8目、これはここでいいのかなんですけれども、これでいくと、職員研修費ということになるわけなんですけれども、今日の山新にも、川西町の職員の件で出ましたので、その中にも職員間の研修云々という項目もちらっと記事に載っていました。やっぱり、かなりの労働時間ということで、町長は、答弁あるときには、職員の適正配置といいますが、人数も考慮して、今後、財政的云々もひっくるめて検討していくというように何回かおっしゃったような気がしますが、今後、組織の人数、ただ単に労働人口とか普通の人口割合で職員の数を決めていいのかなどうか、また、それに対して、職員に対しての教育関係をきちんとやって、他の市町村の悪い例を克服するようにやっていくというようなことをど

ういうふうに進めていくのか、この教育もひっくるめて、今後の考えをお願いしたいと。

あと、2款7項1目、建設水道課の説明書の1ページになります。昨日も、決算委員会でもちょっと話をお聞きしたのですが、水の文化館の管理委託費1,720万円ほどになって、100%の執行なんです、建設課での方向性というものを課としては言えないので、ここで、湖面の利用もひっくるめて、都市公園もひっくるめて、都市公園の認定が恐らくなるんだろうと思います。湖面の利用等、そこら辺、今の施設もひっくるめて管理していく上で、今度、設備的な改修等もひっくるめて、どういふふうにあそこの周りを整備していこうとしているのか、ただ単に毎年管理を委託して、中途半端と言うと大変失礼ですけども、ような形でお金をつぎ込んでいくのか、きちんと都市公園をきっかけに整備を進めていくのか、そういうものをちょっとお聞きしたいというように思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、佐藤委員の提案制度の関係であります、提案制度始まってからもう40年ほどなろうかと思っております。この提案制度、発足当時は全国でも非常に珍しいというようなことで、全国からいろんな視察等も訪れた経過もございますが、その当時は、毎年10件を超える提案制度があったわけでありまして。そういったことで、最近是非常に少なくなって、ゼロという年もあるわけでありまして、これは、それぞれの捉え方もあると思っております、まず1つは、提案する素材をどういふふうに感じているか、これは、職員の考え方でありまして、やっぱり職員の研修制度と申しますか、2番目にありますけれども、これと併せて考えるべきではないかと思っております。ということは、ある程度職員にも刺激を与えながらであります。

今、パソコン等で非常にいろんな情報がいつでも、随時、全国各地のものがとられるわけでありまして、そうではなくて、やっぱりまずは現場に出る、町内の現場もそうですが、町外の、県外の現場で実感してくると。要するに、その市町村のよしあしがきちっと見据えられる、そういったものを含めて研修制度に生かしたいというようなことでこれまで進めておまして、なかなかすぐこれが効果が出るということではありませんが、そういった意味で、二、三年前から現場に、現場と申しますか、県外視察も含めて研修の中であるグループをつくりながら、そして自分たちでその視察先を選定しながら、そして準備もさせてやってきておる報告会、今やっているところであります。

先ほど言いましたように、今から30年、40年前であります、当時はいろんな補助金があったわけでありまして、その中に、事務費と称して旅費等も非常に多かったことがあるわけ

であります。そういった中で、職員の県外視察というのは非常に多かった、そういった面で、県外の情報、または自分たちでこういった事例を研究しようといった場合は、そういったものを使いながら運用できたと申しますが、そういった環境でありますので、非常に職員にとっては地方の自治という面での事業を捉えることが非常にいい環境だったわけではありますが、今はそう言うておりません。そういった面で、今、研修をした中で、できれば、まずは職員を県外に送り出す、そして刺激を与える、こういった方策でやっておりますので、今後とも、町内の現場、特に、今、吉村知事も就任以来、現場主義というようなことでやっておりますし、私も現場に時々行くことにしていますが、例えば、今回の災害の場合にも、せめて自分たちの住んでいる地域の災害現場だけは見ておかなければいけないというようなことで、指示もやっております、さらに、今回の10万円の給付事業等の場合は、それぞれの派遣地域の高齢者のもとへ走って、そして高齢者の実態を、ただ申請を教えるだけじゃなくて、そういった話もしながらということ、そういったいろんな面で地域とのつながりをやっけていながら、さらには、先ほど言いましたように、研修制度の中で山形県外の実態をきちっと捉えられるような、そういった職員に仕立て上げたいと思っていますので、すぐに効果があるかは分かりませんが、もし、そのほかにいい事例、案がありましたら、皆さん、ぜひともお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

水の文化館につきましては、担当の課長のほうから説明させますので、よろしく申し上げます。

伊藤委員長 追加答弁を、土田建設水道課長。

土田建設水道課長 水の文化館の施設についてであります、月山湖の湖面を含めまして、都市公園化というふうなことで進めている途中ではありますが、その中で、月山湖周辺の利活用をどういうふうにしていくんだというふうなことでプロジェクトを組んで、今、検討中でありまして。その中で、水の文化館につきましても、今、検討をしているところであります。

水の文化館につきましては、建設から大分経年、年数たっておりますので、経年による老朽化というようなことで、施設のほうも大分古くなってきております。トイレなども古くなっておりまして、改修というふうなこともしなくてはいけないような状況になっておるんであります、その利活用というふうなところで検討された後の対応というふうになってくるのかなと思っております。

以上です。

伊藤委員長 2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） 提案制度のほうは、私もちょこちょこ、ちょこちょこじゃないですけども、たまにこうしたらいいんじゃないかとか資料を渡しても、意外と回答が返ってこないという、大変失礼な言い方ですが、忙しいんでしょうけれども、キャッチボールができないといえますか、こっちからまた催促して聞けばいいんでしょうけれども、そういう意味では、職員、あと町民からのいろいろな意見は、やっぱり投げないで、どういうものでもやっぱり目を通して共有をして、ある人は、ああ、ここはあれだと言うと、別の職員の方がああこれは、というようなことも、同じものでもあるはずなんです。だから、そういう意味では、せっかく30年、40年前からやっている提案制度なので、もう少し活性化をして、やっぱりそれを町政に反映していくというような姿勢であっていいのかな、そのためのお金は惜しむべきではないというふうに思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、2番目の質問で、職員です。やっぱり、来年も何か職員の採用をやらないというような話です。組織的にやめていく人がいれば、入ってくる人がいなければ、組織体として、ピラミッドの組織にはなっていないと。上があって、ずっと下につながると、こういう中で中間が抜けてしまうというような危険性もある。

例えば、OECD29か国の先進国を見ると、比較すると、日本のコンビニの数というのは下から3番目だそうです。少ない。それは一概に言えないんでしょうけれども、国家公務員にしても、若い人がどんどんやめていく、仕事がきつくてやめていく、ということは人が少ないということなんだろうというふうに思います。ですから、人口割で職員の数云々ではなくて、やっぱりある程度の人数は必要と、その中で、やっぱりある程度民間ではないので、余裕を持った時間割でやっぱり政策云々を考えて反映していくということも必要だろうというふうに思います。

今回の決算書を見ると、各科目に人員の配置によつての給料割も全部出ていましたので、非常に大変な作業だとは思いますが、非常に分かりやすかつたということで、そういうふうな各方面にどれだけの人数、お金がかかっているのかと、一目瞭然、大変いいんですが、それを参考に、やはり職員の数というものを今後きちんと把握をして、やっぱり役場の職員というのは西川町を引っ張っていってもらわなきゃならないわけですので、そこら辺を考えながら職員の配置をお願ひしたいというふうに思います。

あと、水の文化館は、町長はどういうようなことなのかなということを聞きたかつたんで質問したんですが、きのう土田課長の答弁を聞いていたので、同じ答弁なのでちょっとあれですけども、言いつらいんだろうと思いますので、よろしく今後お願ひしたいというふう

に思います。答弁は要りません。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 水の文化館についてであります。これは、水の文化館も、もう建設されて30年を経過しておりますが、当時、それぞれの全国各地にダムが建設されてそれに付随して、それぞれの県民、国民の皆さんが利活用できる、そういった場をつくるというので、それぞれのダムにつくられたようであります。西川町も、当時、あの中に資料館、今、展示館ありますが、資料館も含めて、それと併せていろんな集会と申しますか、人が集まれる場所も含めて、そして厨房も含めて造ったわけですが、なかなか時代とともに参観者と申しますか、少なくなって、現在のような状況になってはいますが、特に、あの中で展示館であります。展示館については非常にこれまで何度となく展示館の利活用委員会と申しまして、そういった検討会がなされてきたんであります。なかなかいい結果が、決して全部ではないんですが、なかったように感じております。

なかなか構造的にも非常に閉鎖的でありますので、そして、そういった中でリニューアルなども何度かやってきた経過がありますが、ただ、あのままでいいのかどうかというのが非常に疑問に思っているところであります。ですから、先ほど、うちの課長のほうからありましたように、トイレ、これは必須条件にありますので、そのほかのものにつきましても、さらに今ある売店等も含めて、売店だけでいいのではないかというような、そういったご意見もあります。ましてや、今、西川町の総合開発のほうに委託しているわけで、1,000万ほどあるわけありますので、そういった意味も含めて、よく言う投資効果と申しますか、それと、あとはダムの噴水、この有効活用も含めて、あるいは本当に必要なのかどうかも含めてさらに皆さんと意見交換をやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

伊藤委員長 職員配置等については、高橋副町長。

高橋副町長 職員数につきましては、今現在で151名、一般職151名。今後とも、150名から155名ぐらいの間で検討していくということだろうと思ひます。

ただ、事務量、それぞれの事務量が加わるわけですが、職員の能力もありますし、なかなか1人当たりの事務量をこれだというふうになかなか決められないというところがございます。職員に申し上げているのは、とにかく事務の効率化、職員によっては、部署、部署が3年とかで変わりますので、そのときにいかに事務処理を効率的にやっていくか、しかも、現場をしっかりと見て、そして町民のサービス、どういうサービスをするのが一番いいかということも考えながらやっていく、そういうことがやっぱり大事だというふうに思ひます。

事務改善委員会の中でも、それに応じて事務事業の見直し、そして事務の効率化、これも含めて事務改善で提案をして、各課長に指示をしているというようなところでございますので、それぞれ、町民ニーズというのがずっと変わっていくものでございますし、それに合わせて職員の配置というのも当然ありますし、そのところを十分に頭に入れながら、職員の数というものを、数というよりも、町民サービスをいかにしていくか、それによって職員をどう配置していくかということでございますので、その辺を考えていきたいというふうに思っております。

それから、職員研修、提案制度で、私は職員提案の審査委員長もしております、アイデアはいろいろ出てくるんです。町民のアイデアとして、ああ、こういうこともあるのかなと、町民目線で、こういうこともあるのかなということで大変感心する面もあります。

ただ、実際にそれを事業に移せるかといいますと、現在、総合計画に基づいてやっているいろんな部門での事業がありますし、それにどうやってそういう考え方を入れていくかということもありますので、それは、すぐに事業としてやれる、やれない、そういうものがございますので、その辺は十分に考えてやっていきたいというふうに思っていますし、特に、職員の提案の内容を見ても、アイデア的なものが非常に多くて、もう少し経済効果とか、どういうニーズがあるとか、そういうものをしっかりと踏まえて提案してほしいというような気持ちがありまして、それについては、もちろん各課でも、課の中でも十分に議論ができるものが随分あるなというふうに思っておりますし、これについては、職員研修も含めて、もっと職場でのOJTを活発にやっていただきたいというような思いもあります。

これについては、今回、ちょっと一旦休んでということでもありますけれども、これについては、ずっと提案制度をやらないというふうな考えはございませんで、内容をもう少し検討しながら考えていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

伊藤委員長 審査の途中ですけれども、ここで休憩をします。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

伊藤委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに、1款、2款でございせんか。

3番、佐藤光康委員。

3番（佐藤光康委員） 2款1項8目の企画費で、2点お聞きします。

地域おこし協力隊の中の集落支援員というのがあります。この年は2名おられまして、今、1名ですけれども、町としてどういう点がよかったのか、また、反省点はどのような点があるのかあたりを集落支援員について町の意見を、考えをお聞きしたいということが1点です。

もう一点は、まちづくり応援団についてです。今年はできませんけれども、去年3回、東京、仙台、吉川で行いましたけれども、ただの交流会だけではもったいないという声が非常にありまして、私もそう思いました。今、来年度に向けての検討ということは考えていらっしゃるかどうか、お聞きいたします。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、集落支援員につきましてですが、この集落支援員につきましては、それぞれ地域、吉川、大井沢に入っていて、地域づくりと申しますか、コミュニティーのこれからの在り方を踏まえて、それぞれの課題の掘り起こし、さらにはその地域に合ったコミュニティーの在り方、要するに組織も含めてです。

これは、前々からありましたように、役職、いろんな役職ございしますが、その役職が適当なのかどうか、さらには、地域によっては必要ないものがあるんでないかと、そういったものを含めて顕在化してほしいというようなこともあってであります。そういった意味で、町内でも大きい吉川地区と、そして、組織的にそれぞれの町内会も非常に少なくなっているわけですが、そういった大井沢、小さい地区と大きい地区の整合性をどうとるかとか、そういったものを含めて課題を掘り起こしながら、今後の地域づくり、特に、今後考えていますのが、交付金という関係もありますので、そういったものをどう捉えるかも含めてお願いしておたわけですが、その経過については、担当課長のほうからちょっと説明させていただきますので。

あと、応援団、おっしゃるように、ただ交流会のみでいいのかどうかというようなことでありますが、ただ、応援団の皆さんにはいろんなお願いもしておりまして、一つには、町に対するご意見やら、または西川町の製品の購入をしていただいて産業振興に生かしていただくとか、そういったものを含めてになりますが、ただ、やっぱりこの応援団も二十数年になりますので、マンネリ化ということもあろうかと思いますが、そういった意味でなかなか団員の世代交代がまだ十分なされていないと申しますか、若い方が入ってこないわけでありま

すが、ただ、一昨年から会長さんが代わられまして、それと併せて町の応援団の世話人会の構成も若返っておりますんで、そういった中で、若い世代の会員獲得に向けた具体的な事業を展開したいというように思っています。

何回も申し上げますが、やっぱりどうしても定年退職後に入られる方が多方にありますので、その以前の、例えば大学に今通っておられる方とか、そういったものを含めて、負担にならないような応援団もあっていいのではないかというようなことも含めて、今、世話人会の皆さんとともに議論を重ねているところでありますんで、その辺も、担当課長のほうからご説明させますので、よろしくをお願いします。

伊藤委員長 追加答弁を。荒木政策推進課長。

荒木政策推進課長 ただいまご質問、町長のほうからの追加答弁を申し上げます。

2つあります。1つは、集落支援員のこれまでの取組状況であります。町長申し上げましたとおり、最初に、3年前に大井沢のほうにモデル地域第1号として集落支援員1名の方を配置したところであります。翌年度、吉川のほうに1名集落支援員を配置して、それぞれ活動を行っていただきました。令和元年度をもって大井沢の集落支援員は3年間の予定した任期を終えまして、現在、吉川で1名、地元の人で活動を行っているところであります。それぞれ、地域のいろんな役職の方、負担が重なっている部分がありますので、その辺のところも補いながら、なおかつ地域で潜在化している課題を掘り起こしながら、今後のそれぞれの地域どうあるべきか、というところの議論もそれぞれの地域の役職員の方々と意見を交えた活動をやっていただいているというように思いますが、ただ、その方だけで全てが解決するというものでもないのかなということで、今回、それぞれ3月末で活動を終えた大井沢、そして吉川の方々のほうから今までの取組経過なども実際、対面でお話を伺ったところでもあります。

人が少なくなっていく中で、地域としてやれる部分とやっていけなくなる部分、それぞれ顕在化だんだんしていくということがあるので、その辺につきましては、町のほうでも、町長申し上げましたとおり、一括交付金化なども視野に入れて、財政的な支援、そして人的支援、どうあるべきかということで、現在、区長会のほうから2名、町内会長会のほうから2名、そして公民館のほうから2名、合計6名の町内の方々から成る小委員会というものも設置して、今後のコミュニティ支援施策、町としての公としての施策どうあるべきかということについて、人的、財政的立場からどうやっていくのか検討中でありまして、今、吉川で活動いただいている集落支援の方のご意見なども踏まえながら、入っている地域の方々の

意見もいただいて、制度化できるものについては取組を進めてまいりたい、検討を進めてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

応援団につきましては、町長申し上げましたとおり、昨年から町の世話人会という形が交流委員会という形に変わりました。西川町に来て、交流会をする方々のいろんな企画をする会でございますが、その方々とも2回ほど意見を交換する機会を今年度に入って設けております。やはり、交流委員会の方々からも、今までの単なる交流にとどまる在り方、それでいいのかという議論も頂戴しているところであります。ですので、若い方々、現役の方々の力を得ていくためにはどうすべきかということにつきましては、やはり、今のこれまでの培ってきた応援団の活動のやり方もありますし、それを踏まえて新たな若い力をどう得ていくかにつきましては、現在、その交流会の方々とも意見を交えていく、今後も予定をしておりますので、考え方がまとまれば、何らかの形でまたお伝えしたいというように思っております。

今のところ検討段階であります、そういったところで検討を進めている段階でありますので、よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

伊藤委員長 3番、佐藤光康委員。

3番(佐藤光康委員) 集落支援員のことですけれども、去年、大井沢と吉川に行きまして、あ、こういう方おられたんだと、私、知りませんでした。集落支援で本当に頑張っている、各地区の通信を何十号と出して、交流のいろんな記事を、おじいちゃんの話とか、地域の歴史の話とかいろいろ載せながら頑張っているんです。私、びっくりしました。

それが、ほかの地区は、私は人間ですけれども、全く知りませんでした。どういう動きがあるのかも全く知らない。ですから、やはり今、コミュニティーの在り方、モデル地区だと言われましたけれども、モデル地区であれば、やはりほかの地区にも紹介して、こういうことをやっているんだと、こういうのをやれるんじゃないかとか、あと、町としても、こういうのがやれるんだたらこういう方が必要だとか、もっと全体でお互いの頑張ってきたことを共有しながら何かそこに進めないのかなと思うんです。ですから、集落支援員の報告会もありませんでしたし、地域おこし協力隊の報告もありませんでしたけれども、そういうのをきちっと報告してもらって、そして町民の関心のある方に共有してもらって、そして、町の方と一緒に考えていくという方向でぜひやっていただきたい、そういうように強く思います。

それから、もう一点、まちづくり応援団ですけれども、やはり私たちは町の中で暮らしていますから、ほかの見方の視点が見えないです。ですから、非常に私たちがああいう場所に行って、いろいろ意見が出ますけれども、貴重な場だと思うんです。そういう、私たち町民が学ぶ場所として、私たちが学ぶ場所として、やはりそういう場として位置づければ、もっと実りがあるんじゃないかと思うんです。

例えば、ああいう中で集まっているんな意見を拾い上げて、みんなで共有していく、そういうワークショップ的なやり方もありますし、何かそういう視点でぜひやっていただきたいというように思います。

以上です。

伊藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

荒木政策推進課長 第1点目の集落支援員の方々の活動状況についての、ほかの方々への周知という点でございますが、昨年度末については、例年、その前の年度までは地域おこし協力隊、そして集落支援員、1年間の取組状況を各地区の区長さんたちから成る地域づくりの協議会というものをつくっておりました、協力隊でありますとか、集落支援の取組状況を報告している場を設けておりました。ただ、昨年度、今年の3月ですけれども、例年2月、3月に行っておりますが、コロナの感染拡大もあって、ちょっとそういった予防的なことから、昨年度、年度末には実施できなかったという経緯もありますことをご了解ください。ただ、委員ご指摘のとおり、ほかの地域の方々にこういったことをやっているんだというような周知のほうはやるべきだということにも考えております。

交流センター、上のほうに、大井沢でありますとか、吉川の情報誌、掲載もしておいて、拝見するような形にもなっておりますので、なるべくそういう機会を捉えていければなというように思っております。

あと、応援団、委員からご指摘いただいたように、せっかく集まって、機会を捉えて、様々な形で、ただ単なる交流会だけではなくて、ご意見を頂戴する機会があってもいいんじゃないかということにつきましては、貴重なご意見として承りまして、今後、様々な取組に一つの提案という形で今後検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

伊藤委員長 ほかに。

4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 私のほうから、2つお聞きします。

2款3項1目、73ページの個人カードの件ですけれども、現在、枚数的には何枚ぐらい発行になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、85ページの、昨日も決算説明会でちょっと聞いたんですけれども、政策的なことですので、町長からというようなことでしたので、2款7項18目の宮城山形横断自動車道の期成同盟会の負担金、4,000円ですけれども、これについて、現在どこまで進捗が行っているのか、その辺について、ちょっと最初にお聞きしたいと思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 個人カードの発行枚数につきましては、これは担当課の課長から説明させていただきます。

まず、横断自動車道につきましては、これは、横断自動車道につきましては、もともとと申しますか、以前から山形県と宮城県と合わせて、その沿線の市町村と合わせて負担金を出し合って、要望書の提出と申しますか、これは、具体的には双方の県知事が酒田それから仙台間の整備についての要望活動を行ってきたわけではありますが、西川町も数年前から、数年前と申しますか、四、五年前からではありますが、この横断道についてはぜひとも早期の開始をしてほしいと。特に日沿道、要するに日本海沿岸道、それから中央道、この整備が進んでおまして、これまでの国の方針は、まず縦断的な高速道を整備するというような方向もあったと思われまして、そういったことで全国的に縦断道が早期に整備されつつあるわけでありまして、その方向性が大体、おおよめどがついたと申しますか、それと併せて横断道であります、要するに日本海と太平洋を横断する、特に先般の三陸沖地震の際の連絡道というように申しますか、そういった意味で非常に大きな役割があったわけでありまして、そういった面もあって、横断道の重要性が非常に認識されてきたわけでありまして、

そういった意味も含めて、ただ、西川町も以前からこの月山インターチェンジから湯殿山インターチェンジまでの改修、こういったものを早期に進めてほしいというようなことで県のほうには申し上げてきたんですが、一昨年からのほうと一緒に国への要望、特に県知事と、市町村では西川町だけですが、一緒に国交省への要望活動を行ってきたところなんです。

ただ、今年度につきましては、まだコロナの関係もあってなかなかできないわけですが、そういったことで、今、国会議員のいろんな説明の、説明といいますか、報告会の中でもぜひとも横断道路は整備すべきだというようなそういった声も上がっておりますし、さ

らに町の意見も、県なり国なりにさらに強く要望したいと思いますので、まず、その折には、議会のほうの皆さんのご協力も、力もお借りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

伊藤委員長 追加答弁を。土田町民税務課長。

土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 ご質問いただきました個人カードの発行件数でございますが、8月31日の把握によりますと、件数では、交付枚数が832枚となっております。交付率にしましては16%弱というふうなことで、今年度に入ってから、100枚弱の交付を行っているような状況となっておりますが、なかなか手続が面倒なこともありまして、職員も丁寧に対応しておりますが、このような交付の件数となっておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 高速道路について、四、五年前から動きがあるというふうな今、説明だったんですけども、広域観光にのせるには、もう高速道路をつないで、いろんな方を高速、いわゆる時間短縮の中で人が多く動くという時代に入っておりますので、この件については、西川町もそういうルートの中に入れば、月山観光も生きてくるだろうし、大井沢地区の観光も生きてくるだろう、それから交流センターあたりはまだ人が来るだろうということで、意外と高速道路、大井沢から行っていないというのは、ちょっと精神的なネックがあるようでございますので、ぜひ大いに活動をしていただいて、つないでもらえればというふうには思っております。

それにしても、期成同盟会の負担金、たった4,000円で活動できないんじゃないかというふうな気がしておりますけれども、もっとやっばり力を入れるのであれば、金の、負担金を出して、大いに国会の先生方も動かして、国交省に働きかけていただいて、早期実現に向けて動いてもらえれば、西川町もまだいろんな仕事といたしますか、出てきたり、いろんな派生する職業なんかも出てくると思いますので、ぜひ、40万とは言いませんけれども、4,000円では何とも力が入っていないんじゃないかなという、ちょっとそういう気がしますので、ぜひそういう点ではもう一度検討していただいて、早急にしていきたい。

十四、五年頃からストップ、大井沢からストップしていると思いますけれども、建設関係の方に話をすれば、シールド工法で半年もあればトンネルなんか簡単に掘れるよというような話はしておりますので、持っていく方だと思いますから、ぜひそういう点で、見通しについて、もう一度町長のほうからお願いしたいなというふうに思っております。

あと、個人カードについては、必ず持たなきゃならないというわけでもないですよ。だ

から、持ったときのメリットは何なのかというものがまだはっきりしなくて、余計なカードだというような考えをお持ちの方も随分いらっしゃるし、なくしたときどうするんだというような不安もあるというようなことで作らないというような方もいるので、現在は、何か5,000ポイントあげるのもらいに行くかな、なんていう人もいるんだけど、それだけではちょっと、それは国の政策ですから、説得力がちょっとないのかなという気がします。

個人カード作成になれば、こういうメリットがあるから皆さん作ってくださいというふうなものが明確になれば、ポイントでつるといってもなかなかつられないと思いますので、その辺の進め方について、町としてどういうふうに住民に説明していくのか、もう一度お伺いしたいと思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、横断道の関係の推進の関係で、会への負担金が四、五千円で不十分だというような、これで十分なのかというようなご意見であります。今の要望の形態といたしましては、要望事項は1つでありますので、日本海と太平洋を結ぶ、仙台と鶴岡、酒田を結ぶ、その中での月山インターチェンジから湯殿山インターチェンジの早期の高速化、トンネルになるか、地上になるか、これはこれからだと思いますが、そういった要望については一本でありますので、その他あわせて、要望につきましては、要望書の作成であります。ですから、いろんな団体が集まって大きな大会などをするというような、そういった働きかけはございませんで、特に会長が山形県知事、副会長が宮城県知事でありますので、そういった意味では、あとはそれに伴う旅費等でありますので、それぞれ、おのおのが今、出し合っているわけでありまして、あと、資料等については、県のほうで資料を作って、大変分かりやすい資料を持って、そしてそれぞれの担当部署に行き説明しているわけでありまして、なるべくだったら予算の少ないほうで効果が大きい、いけばいいと思っておりますが、その辺は、これから、会の在り方も含めてであります。

特に、月山道につきましては、あそこ、自動車専用道路になっておりまして、全国的にも自動車専用道路の整備が早めになされたということもあって、あれで十分だというような認識はないと思いますが、そういったこともあっての整備が若干遅れているというか、それともあるのかなとは思っていますが、さらに今後とも、先ほど言いましたように、それぞれ日本海にも地震が起きますし、太平洋側でも起きますので、そういった横断的な自動車道、高速道路の重要性をさらに前面に出しながら、県知事と一緒に頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願います。

伊藤委員長 カードの件については、土田町民税務課長。

土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 個人番号のカードのメリット等につきましては、国のほうで計画的に対応できるサービスを計画しているわけですが、例えば、個人番号にひもづいた形で戸籍をひもづけるとか、保険証をひもづけするというふうな形で手続の簡素化、集約化を図っていくというような計画であります。計画的にも単年度ですぐ構築できるものではないし、使う側、利用する場所でも整備が双方で必要になってきますので、なかなか具体的な事業をすぐできますというPRが難しいような状況でありますけれども、状況を踏まえてPRを進めていきたいというように考えているところですが、例えば、国民健康保険などにつきましては、今年度末にはひもづけできるというようなことで、保険証の代替も可能なような取組が進められておりますけれども、利用する病院などでは、それを確認する端末機器等の整備も行わないとなかなかできないということもございますので、その辺の整備状況と合わせまして、周知さらには広報を並行して進めていきたいというように考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

伊藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 町長の答弁で、先ほど、2011年の東日本大震災の折も、太平洋と日本海側を結ぶ基幹道路が重要だという話はいろんな方からあって、これはチャンスと見たんですけども、ほとんど進まなかったというふうなことです。ここで、縦貫道のほうが先に進められる、国の政策であれば、大体進んできたということであれば、やはり町民とか町が挙げて決起大会まで持っていかれるような動きを町民にしてもらうと、地元の盛り上げも大分違うのではないかなというふうな気がしておりますので、どこまでどういっているのか分からないというふうな方が、町民がほとんどだと思っておりますので、いろいろ、さっき申し上げた観光にも関わるし、産業にも関わりますので、ぜひその辺についてはお願ひしたいというふうに思っております。

あと、カードについては、カードというと、今までも何回も、グリーンカードとか何カードとかあったわけですが、システムをつくるにはやっぱり何千億だか皆でかかるというふうなことですけれども、今まで有効に生かされたケースというのはあまりないといひますか、金かかる割には使わない、使われないで終わった。住基ネットの関わりもそうですが、なかなか浸透しなかったということがありますので、その辺を払拭して町民に説明しないと、なかなかつくる方が伸びないのではないかなというふうなことを思っておりますので、全部が今度住基ネットから個人番号のこのカードに変わるんだということであればつ

くる方もいらっしゃると思いますけれども、持たなくても生活できるのであれば、それでいいやという方もおりますので、その辺の説明の仕方、よろしくお話ししたいというふうに思っております。

もう一回、町長に期成同盟会まで持っていく予定を、考えはあると思いますけれども、ぜひどこまでいくかお話ししたいと、考え方をお願いします。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 実は、この件に関しては、今、委員長をなさっている伊藤委員長とも前に話をし、ぜひ議会も町も一緒になって頑張ろうというようなことでお話した経過がございますが、その前回なのですが、西川町もそうですが、寒河江市、鶴岡市、一番関係があるのが寒河江市、鶴岡市、西川町でありますので、それぞれの市長にお話をし、ぜひともそういった、西川町だけでなく、一緒になった組織をつくりながらやっていきたいというような話をしておりますので、その辺を含めて、その中で町民推進委員会ですか、そういったものをどうするかというようなことは検討してまいりたいと。

この件に関しては、県のほうとも事前の折衝と申しますか、どういった方法であればいいのかというような話合いを持っていますので、その辺も含めて今後、委員のおっしゃるような形で持っていければと思っていますので、よろしくお願いします。

伊藤委員長 ほかに、第1款議会費、第2款総務費の質疑、ございませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。

次に、第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） それでは、私のほうから3点です。

3款1項2目の健康福祉課、ページ、15ページですけれども、老人福祉費です。高齢者の世帯の除雪費の補助なんですけれども、平成30年は244万円ですよね。令和元年が、予算が429万に対して、雪が少なかったということで11万8,000円、今年度の予算、今からですけれども、300万円くらい上がっているということで、429万に対する予算の組み方というのは、今までのデータ云々をかみ合わせてやっているんだらうというように思います。ただし、雪が少なかったので少なかったと。

高齢者というのは、ご存じのようにどんどん増えていくし、やっぱり2人暮らしの高齢者

の方々も増えていくだろうと、結構、遠慮をして頼まない人もいるんだろうと思います。あとは、やっぱりかなり雪片づけの手間というのが高いわけです。なので、やっぱり自分の懐を考えると頼みづらいというような方もいるのではないかなというふうに思います。

やっぱり、一番のネック、離れていくネックは、冬、雪。若い人も雪と言いますけれども、若い人は、大体雪片づけしていないで、いっぱいあるからやるんだという、ちょっといますけれども、年配の方々は、やっぱりかなり雪に対して体力的にこたえる。ただし、やっぱりお金のことを考えるとなかなか頼みづらいのかなというふうに思いますので、例えば、令和元年度の予算が429万に対して今年は300万になっていますけれども、やっぱりそこら辺はいじくらないで、やっぱり高齢者の方、今まで暮らしてきた方々が雪に対してあまり心配をしなくてもいいような、そういうふうなことで、地域絡み、あと町絡みでやっぱり助けていくというようなことを考えれば、もうちょっと補助率を上げてもいいのかなというふうな観点でちょっとお聞きしたいというふうに思います。

あと、4款1項1目健康衛生総務費で、福祉課のページ、32ページです。町民健康づくり推進ということで、風呂の無料券の件です。今まで3回になっていて、324万ほどです、月3回やっているの、3等分にすれば1回分が108万になる。今年度からは、風呂の日はなくしたわけですので、108万ぐらいが浮くというふうな計算になるんだろうと思いますけれども、やっぱり町民の唯一の楽しみという、あとくつろぎ、先ほどの幸福度ではございませんけれども、やはり西川町に住んでいると、毎月風呂は3回ただで入れるし、いいなというふうなことを、何もわざわざ減らしていくことを、1,000万もかかるというのでは話は違うんですけれども、100万ほどを削らないでもいいのかなと、せっかくある施設をみんなで使ってもらって、ある程度はやっぱり町でも補助をしていくというのを、そもそもあったものを削らなくても、そこは来年度に生かしていただきたいなというふうに思います。

あと、同じ4款1項2目で、予防費で、これも健康福祉課の36ページにあります。この前、一般質問でもしましたけれども、予防接種が500万ほど減額、減額という補正で、見込みで減額をしているわけです。肺炎球菌云々で今、そういうことでやらないようなことで、見込みを立てて500万ほど減額になっています。やっぱり今年はそういうコロナと、あと毎年来るインフルエンザということで、こういう500万ほど、毎年来るかどうかわかりませんが、今年に限り、やはりインフルエンザを希望者全員に負担をして病院並びにそういう医療機関の混雑を避ける意味でも、やっぱり負担をするからみんな受けていただきたいというふうなことで、ちょっと決算委員会に対してはあまり、今年のことなのでちょっと言いづら

いんですけれども、再度、町長、そこら辺の考え、ないではないで構いませんけれども、お願いしたいというように思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、高齢者の除雪の関係ですが、これは、今、それぞれボランティアも含めて対応しているわけでありまして、なかなか、今、西川町の高齢者の状況も、1人暮らし、2人暮らしが非常に多くなってきているというようなこともあってであります。大変だということではありますが、以前は、この高齢者除雪、1人暮らし、2人暮らし等につきましては、まず、西村山管内に息子さん、子どもさんがおれば、まずその子どもさんが来て雪処理をするのが当然だというようなことで、管内に子どもさんがいれば支給しないという時期があったわけでありまして。ところが、なかなかいろんなこと、お話を聞きますと、親子関係も非常に難しいというようなこともありまして、そういうようなご意見もあって、まず、高齢者の除雪については、町が負担は全世帯やろうというようなこと、それとあわせて、所得階層に応じたものなど等もあったわけでありまして、今、そのようなことになっています。

当然、これまで、雪対策は非常に西川町にとっての大きな課題であるし、今後の施策展開には重要だということもあって、道路の除雪もそうですが、毎日の家屋、それから通路の除雪、こういったものについては重点的にやっていこうということでこのようにやってきておりますが、以前よりは苦情と申しますか、そういうようなのがほとんどなくなって、苦情なんていうのはあれなんです、要望も、それと座談会の中でも少なくなっているというような状況です。当然、やっぱり屋根の下の雪につきましては、これも関連して町の家屋のリニューアルの際には、屋根の雪下ろし、無積雪、要するにトタン板で落下式の屋根替えも全部それでやりますよと、そして、できれば高齢者の方もそれでやって、あとは、下は重機なり、ロータリーで開けるような、そういった方向にしていこうというようなことで、これまで十数年間やってきておりますので、大分それが進んだなとは思っていますが、やはり年金の生活者にとっては屋根替えというのは非常に大変だということもありますので、その辺は、ちょっと実態も含めて、どこまで、どの程度町のほうで支援ができるかも含めて、今、担当のほうでも検討しますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

あと、町内の健康づくりの温泉の券を2つにしたということではありますが、確かに無料ということもありますが、やはりある程度の負担も必要ではないか、そういったものに、何でも無料に慣れてしまうと、ということもあるかと思ひます。そういうことで、3回を2回にしていますが、大分この3回にして、町民の皆さんの利用率が非常に増えたことは確か

す。ただ、たまに、私も大分前に行ったのですが、白内障の手術をしてからあまり入るなど言われて、二、三か月前に行ってきたのですが、やっぱり入っている人は、町内の人非常に少ない。10人いるうち1人か2人、いても、そういうような状況でして、まず、そういった意味での温泉を認知してもらおうというようなこともあってこれまでやってきたわけでありまして、その辺は今後、全体的な健康づくりで、この前一般質問にもありましたように、健康づくりは体と心の健康、こういったものをどういうふうに今後とも高齢化社会に向けてやっていくのかというようなことも議論していますので、そういった中でも議論させていただきたいと思っています。

あと、予防接種であります。これは、やはり一番はワクチンの確保だと思っています。去年も、いろんなワクチンの接種について、窓口対応等についてもあったわけでありまして、特に今回はコロナでありますので、コロナのワクチンはどうなるかわかりませんが、あと、一般のワクチンについても、全ての人に行き渡るような確保ができるのかどうかも非常に不安な面がありますので、そういった面を含めてであります。ですから、全て無料というようなことができればいいわけでありまして、接種できる人とできない人もありますので、そういった意味での負担の公平性と申しますか、そういったのも含めて考えるべきだなと思っていますが、委員のご意見を伺いながら参考にさせていただきたいと思っています。

伊藤委員長 2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） 雪と、あと風呂の件は、いろいろ予算増えるばかりで申し訳ないですけども、考えていただければなというふうに思います。

あと、ワクチンに関しましては、例えば千葉県のごく一部の町、市だったか、補助をやると、全員、というようなことも発表になっています。要するに、医療機関云々と、そういう混乱を避ける意味でも補助をする、無料ではなくて、補助をしますからなるべく受けてくださいと。受ける、受けないは本人の、各自の自由ですけども、そういう町、市の姿勢で、そういうふうにやっていくから皆さん、逆に言えば協力してくださいと。医療云々、コロナ云々に対してというような趣旨で発表しているところもあります。ですから、町でも無料ではなくて、2,000円だか今、補助をやっているわけなので、そういうことで考えていただければなというように思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかにございますか。

7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 3款1項1目です。町民税務課の説明資料によりますと、10ページになります。路線バス事業に要する経費ということで、昨日もお聞きした部分もあるんですけども、まず、町営バスの運行負担金が、寒河江市負担金が682万8,000円ということです。距離の案分だということで、そういうふうな取決め、申し合わせをやっているという話を聞いております。

路線バスと例えばスクールバス、ある程度一緒にバスということで考えますと、先日いただいた資料によりますと、スクールバス、これの去年1年間の修繕費が合計しますと689万かかっているんです。ほぼ寒河江からもらった分と同額が修繕費だけで消えているというようになります。

今、西川町、町のほうは、当然車庫を造ったり、あるいは当然経費を出すにはそれ以上の金が、かなりの金がかかっているわけで、寒河江市の負担金が682万で果たしていいのかどうかと、これは、やっぱりもう再検討する時期に来ているのではないかなというふうに思うわけですけども、町長からのお考えをお聞きしたいというふうに思います。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 まず、路線バスにつきましては、これまでもご説明申し上げておりますが、デマンドに移行したいというようなことで今、ご説明申し上げまして、今、モデルと申しますか、試行的にやって、その後、それを検証しながら、必ずしも大きなバスでなくても、小さなバスで運行できるんでないかというのを、皆さんからのご指摘もありますんで、それによって今後の方向性を定めたいということでありまして。特に、路線バスにつきましては、寒河江市との案分でありまして、これは、寒河江市との路線の経路の長さ等も含めて寒河江市との案分を決めておりますので、具体的な案分方法については、ちょっと私もあれなので、担当の課長のほうからご説明させますので。

ただ、やっぱりそれぞれの市町村との案分というのがあれば、路線の長さが最も妥当ではないかなと私は思っていますので、そういった観点で、今回もこれは決定したものでありますので、よろしく願います。内容については、担当のほうからご説明しますんで。

伊藤委員長 追加答弁を。土田町民税務課長。

土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 寒河江市の負担金の在り方についてでありますけれども、町長の答弁にございましたように、距離案分ということで、当時、寒河江路線を走らせるために整備をしました車庫の整備分も含めまして距離案分をしているというふうな形になっております。

先日の決算特別委員会のほうでもご説明申し上げましたが、寒河江路線については、全距離数20.6キロございますけれども、そのうちの寒河江分としましては11.2キロというふうなことの案分率で計算、積算を行っているというふうな状況でございます。今後、内容等については、今後の運行の在り方等も現在プロジェクトのほうで検討中でございますので、その辺も踏まえまして、さらに検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 距離の案分の距離的な、数字的なものは前日聞いております。それはいいんですけども、ただ、案分しているということに関してのみのこの682万で、これは今後とも続けていくのかどうか、先ほど言ったように、それ以上にかかる経費がどんどん増えているわけです。スクールバスも、スクールバスというか、バス自体も購入してからかなりたっています。今からがそういう問題、非常に多くなるのではないかなと思うんです。それを町長にお聞きしたかったんで、もう一度お願いします。

伊藤委員長 答弁は、小川町長。

小川町長 寒河江線を運行した経過、今あったように、バスの燃料費を抑えた維持費等も含めてであります。それと併せて車庫の経費等もその案分の中に加えておりますので、今後、やはり委員おっしゃるように、それに伴う経費と申しますか、例えばバスが老朽化して替えざるを得ないとか、そういったものについては、今後寒河江市との、要するに、距離だけではなくてそういったものを含めて、今後、寒河江市との協議をすべきだと思っています。

以上です。

伊藤委員長 質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩とします。

再開は、午後1時とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

伊藤委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について、ほかに質疑ありませんか。

4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 一つだけ質問したいと思います。

4款1項1項目かな、99ページのAEDの購入についてというふうなことで、114万何がし予算化ってますけれども、昨日の件数聞いたけれども、統計は取っていないというふうなことだったんですけれども、実際、心臓が止まったということで、近くの方がAEDだというようなことをすぐ処置できるかどうかという、その倒れた人がどういう症状だかも分からないので、安易にAEDも使えないというふうな心配があったり、別の病気で何でそれしたんだなんてこう後で訴えられたりすると悪いとかっているんな思いがあって、AEDがあれば非常に助かる率もあるというふうなことですけれども、実際に使えるのかどうかというのは非常に疑問があるわけです。

そういった意味で、設置箇所をどんどん増やしてもらうのはありがたいことですが、使い方についての指導といいますが、されていると思いますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、基本的にはAEDの使用につきましては、総合防災訓練で使用方法または人工呼吸等も含めて指導しているわけでありますが、全町くまなくということはちょっと私も認識しませんが、これ担当課長からご説明をされますが、ただ、今ありますように、使用の方法、果たしてこの患者、この人にどういった形でというようなことなんです、最近のテレビ放映では、AEDについての利用についてスマホで状況を写して、そして担当とかそういった医療機関との交信をやって、そして指導いただくというような方法もあるやに聞いておりますが、ちょっとその辺は担当の課長から説明させるんで。

伊藤委員長 佐藤総務課長。

佐藤総務課長 菅野委員からございましたAEDのいわゆる使用の講習等々についてのご質問にお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、AEDの機械にプラスしてやはり必要なのは、万が一の場合の迅速な使用あるいは正確な使用と、こういうことになるというのは私どもも認識いたしております。やっぱり万が一といえますと、非常に気持ちも緊張してしまいますし、とっさの判断、行動というふうなことになると思いますけれども、具体的には、私どもといたしましては、次のような場面で、ただいま町長からありました町の総合防災訓練でも当然、町民の方にも啓発も含めながら体験していただいていますし、そのほかに消防団の幹部の講習会というものもございます。年に1回、年度末の3月の下旬に、西川交流センターを会場に西川町消防

団の幹部訓練もございますし、そういった訓練の際に消防団員の皆さんから広くマスターしていただきたいと。

さらには、西村山広域行政事務組合の消防本部のほうでも毎年消防団員等々を対象に講習会を開催しながら、西川町の消防団員の皆さんからも受講していただいているというふうな形で、消防団員を通じたそういった講習というものも行ってございます。

あと、A E Dの設置場所といたしまして、やはり学校というところがあるわけでございます。したがって、学校のほうでも当然、学校の先生方のほうでも講習会等受講されながら、これはあっては欲しくないわけですが、万が一の場合の正確、迅速な使用というのは、常に研さんを積んでおられるというふうに認識いたしております。

今後、さらに少しでも多くの方に正確に、迅速に使っていただくために、どのような形でそのほかにも啓発する方法があるのかなということは常に認識しながら取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

私からは以上です。

伊藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 私もいろんなところでA E Dの訓練はしましたんですけども、今のA E Dの使うのは順序立て音声でちゃんと指示してくれるので、そんなに間違いはないと思います。ただ、さっきも言ったけれども、例えば脳梗塞の、脳梗塞というか心臓が止まって、訓練を受けた人がいないというか、やっぱり救急呼んだほうがいいんじゃないかという人が圧倒的なのかなと、昨日も件数何件くらいあるんですかと言ったら、統計は取っていないというようなことでしたので、果たしてA E Dの効用というか効果というか、どう捉えればいいのかというような、ないよりあったほうがいいんですけども、ほとんどの方はすぐ救急車というふうに走っていくと思うので、その辺はやっぱり寄り添う方も非常におっかないのかなという気がします。

救急隊員の方が来て、これはどうだあだというふうなことの指示があれば、それはそれでいいんでしょうけれども、一般の方ってなかなか使いづらいですよ、万が一使ったら亡くなったじゃ、逆に、そんなことはないとは思いますが、その辺はだから、町民にもっと使いやすい、ぜひやってくださいとか、マニュアルもないでしょうけれども、その辺をちょっとお聞きすれば、A E Dをどんどん増やしていくのは結構だと思いますけれども、その辺の対応について、もう一回お聞きしたいと思っております。

伊藤委員長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、やはり委員からただいまありましたように、機械のほうから音声が出てくるというふうなことで、非常に開発的には使いやすいような工夫はなされておるということは、当然認識いたしておりますけれども、なかなかやはり命が関わっているということで考えてしまいますと、非常に委員ご指摘のようなところはあるかなというふうに思っております。

そういったこと等も、当然、念頭に置きながら、これまでも先ほど申し上げたような組織に加えまして、自主防災組織の方にも訓練の際などで訓練、少しでもなれ親しんでいただくということで取り組んでおりますし、そういった形でA E Dの必要台数の精査ということも、当然でございますけれども、併せまして委員ご指摘の普及、より正確に迅速に使えるような方法等についても、先ほど申し上げましたように心がけてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

伊藤委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費の質疑を終結します。

次に、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 6款1項7目で産業振興課の説明資料によりますと12ページになります。大井沢小水力発電に関してお聞きしたいというふうに思います。

小水力発電は、今回の決算額は653万3,000円というふうになっております。小水力発電には、これ総額が2億4,500万かかっているというふうになっております。そのうち町の支出は6,125万円出ているわけですね。今回、年間の売電の見込みということで、資料によりますと、979万ほど年間見込んでいるというふうになっております。じゃ、元年度はどうでしたというお話を聞きますと、約450万円だというお話です。やはり小水力発電が非常に止まっている時間が、あるいは動いている回数が非常に少ないんじゃないかなというふうに思います。

当然、除じんの問題、ごみですね、そちらのほうの問題が非常に大きいなと思っておりますし、

今回、今年度に入ってからですか、一度蓋かけをやっていまして、ごみが入らないようにやっておりますけれども、もっと根本的な問題があるのではないかなと私は思っているんですけれども、専門家でももちろんないんで詳しくは分かりませんが、その水の流れ、水路の問題とか、ことはないのかなとあそこを見ながら思っているんです。

豪雨とか何とかは別な問題なんです。通常見ても、その辺が果たしてどうかなというような気がいたしますので、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

伊藤委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長兼農委事務局長 小水力発電ですね、当初見込みよりもなかなかそれまで売電収入が至っていないというようなことでございまして、根本的な問題というふうなことでございますけれども、まず自然条件の中で基本的な設計の下に造ったわけですが、やはり年間を通して、昨年ですと初めて1年間をフルに回したわけですが、例えば11月、12月ぐらいになりますと、非常に取水口に枯れ葉がもう満タンに迫ってくるということで、すぐ開けてもすぐに止まってしまうというふうな状況があったりもします。

さらには、全体の施設の、昨年は11月から12月の間に一部、大井沢堰の水路の工事が最終的にまだ、蓋かけ以外にかさ上げする部分があったり、そういうところを県のほうで実施していただきました。そんな関係から2か月間ほど止まったというふうなことでございます。そんな関係で、まずはまだ1年間フルに動かしているかということでは、今年度に入ってというようなことになっているところでございます。

ただ、やはり今、根本的なところで、やっぱり当初見込んでいた水量で計算しますと、先ほど佐藤委員がご指摘のとおり900万ほど我々も見込んでいたわけですが、やはりそれが現段階で先ほど申し上げた自然的な条件、さらには各水路を水を使っている方とかいろんな方もいらっしゃると思いますので、そういった関連から全て当初見込んだような状況ではないというようなことでございます。

ただ、その中で、やはり管理の体制につきましても、除じんの関係もまずは始まって2年目、3年目というようなことでございますので、それらを一つ一つクリアしながら、できるだけ売電収入を伸ばすような形でやってまいりたいというふうなことでございます。基本的なところについては、まだまだ改善するところは多々あるかというふうなことで思っているところでございますので、そういったものをクリアしながらできるだけ上げてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 当然、今回かさ上げ等やって、蓋かけをやったということで、水路の変更というか修繕があったわけですが、それだけじゃなくて、さっき言ったやっばりごみというのは、これから先、当然秋になりますと、落ち葉がまた毎年のことに同じ状況になるのではないかと思うんですよね。そのときに、その導水路というか水路がやはりちょっとした感じでも詰まってしまう、あるいはその落ち葉が発電機のほうに回ってしまうと、発電機の故障にもなるということも考えられるかと思うんですけれども。一つお聞きしたいのは、今までは、これたしか記憶で間違っているかもしれませんが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という補助だったと思うんですけれども、この辺に対して、県からあとはかさ上げも終わったから、全部あとは町のほうで管理してくれということになるのかどうか。

先ほど言ったように、また大きい問題が出たときには、今後は町の負担になっていくのかどうか、これ1つと。それから、この売電収入、基金つくっているわけですが、売電収入の場合は、これ農林業施設への電気量に充てるというふうになっているわけですが、今の段階で、この農林業施設というのは、どこを想定していらっしゃるのか、前にこの質問したときに、ちょっと大井沢の中での農林業施設は多分温泉館以外は無理だなという話もちょうと聞いた記憶があったんですけれども、それ以外はどういうところに充当するつもりでいらっしゃるのかお聞きしたいというふうに思います。

伊藤委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長兼農委事務局長 これから国・県からいただいたといいますか、修繕については町のほうから負担を出して、整備をしていただいて、それを町が譲渡を受けたわけでございます。したがって、今後の修繕、大規模修理ありましたら、その売電収入を一部基金として積立てもしながら、全体的な運用を図っているわけですが、全てこの売電収入を含めた町の支出というふうなことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、売電収入の充当先といいますか、現段階におきましては、承知のとおり、まだ水路の整備が全て済んでおりませんので、売電収入の一部については、将来の大規模修繕に向けた積立はしておりますが、現段階においては、売電収入イコールで蓋がけもさせていただいて、差引きゼロの状態に今なっているというふうなことでございます。

将来的に売電収入がプラスになった場合は、農林業施設というふうなことで想定している

のは、先ほど佐藤委員もご指摘のとおり、農林業関係で整備をさせていただきました温泉館、さらには総合交流促進センターとかですね、そういった施設の電気量として充当していくような形をとって、当初は、そのような形の中で検討してまいりましたので、売電が十分に出るようになったら、そちらのほうに充当するというふうなことでございます。

よろしく願いいたします。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 修繕関係が今後出れば、町のほうでやっていくというお話ですけども、今1年間フル稼働、フル稼働じゃないんですけども、やってみて、やはりちょっといろんな問題点があるんじゃないかなというふうに、私個人の見解ではなくて、いろんな方とお話すると、そのようなことをおっしゃる方が多くいらっしゃいます。ですから、その辺を町もよく検討されて、当然、売電収入があるから、それを一部振り分けるというのは、これはこれで分かるんですけども、ただ、町の持ち出しがあまり多くなると、非常に今後大変になる施設になってしまいますので、今のうちに十分検討されてお願いしたいなというふうに思います。

これ基金条例もあって造っているわけですから、それに基づきながら今後やっていくんでしょうけれども、これが後で本当にお荷物にならないようお願いしたいのと、それから除じんは今土地改良区に依頼していますけれども、やはり非常に高齢化が進んでおりますので、これから何年も先とは行かなくなると思います。じゃ、そんなときにどうするんだということも併せてやはりきちんと考えていってほしいなというふうに思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかにありませんか。

2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） 私からは、ちょっとこまいですけれども、5点ほどお願いします。

まず、6款1項3目で産業振興課ので資料の5ページ、資料というか説明書の、ちょっとこの前の説明でちょっと聞き逃したこと1点お願いします。

総合産業化推進委託で予算が705万7,000円のうち執行が682万というのが何だったのか、ちょっとこれだけお願いします。あと次、6款2項2目林業振興費ですけども、これ個々に該当するのかがどうか分かりませんが、13ページのほうに緑豊かな森林環境づくりとあります。いろいろ今年も中学校の机とか作って、天童木工さんをお願いしてとかとあります。

あと米寿とか敬老の方の額作ったりしてやっております。おかげさまでうちのおふるも

去年頂きましたけれども、それと併せて、せっかく小中学校で机の天板を使って卒業時には持って帰ると、記念というか。小学校、中学校の卒業証書の額なんかもこれでやって、思い出に残るような、小学校のときの西川町の西山杉で作ってもらった額、中学校のときもそれ。それがやっぱり例えば地域を離れたときにとか非常に思い出になって、西川町に対する思い出入れ等も敬老の方にもさることながら、子どもたちにもそういうような思い出つくって差し上げたらいかがかなと、これ提案です。

次に、7款1項3目商工観光費、ページ数で行けば説明書の9ページです。

これ、課長からの説明のときもお聞きしたんですが、町の方針としてちょっとお聞きしたいところで、月山のペアリフトのリニューアル可能性の調査委託ということで51万8,400円あります。その結果、いろいろな案が出たということなんだそうですが、相手は機械ですね、修理をしながら使っているということで、前にも私、一般質問したときあるんですが、やっぱりいつ何時、どういうふうな状態で使用可能が使用不可能になるか分からないと、年数も年数だということで、せっかく調査をやったので、いろいろ今後検討会を開いてやっていくんだという話ありますが、やはり例えば壊れた場合に1年や2年でできる品物ではないし、新しくするとなると。相手は国立公園です。

蔵王みたいに国立公園で県を相手にするのではなくて国を相手にして環境省とか林野庁いろいろ部署がまたいでいるわけで、おいそれとすぐ、はい来たというような施設の整備とはできないということ等を考えると、本格的にやっぱり今後のことを考えていかないと、例えばリフトがない時期が1年、2年続けばどういうふうな状態になるかというのは、火を見るよりも明らかだと思うんです。そういう意味で、今後町として早急にどのような対応立てていくのか、そこら辺ちょっと、今の時点での見解をお聞きしたいというふうに思います。

あと、景観の補助費というのが200万円あったんですが、これゼロで使っていません。いろいろ聞いたところ、相手方の事情云々もあってということで進まないんだというような話がありました。しかし、明日の補正でも出る志津会館の新築等もかみ合わせて、やっぱり志津に来た観光客が入り口を見れば、一つこれとは別な空き家というかがあります。上に行けばそういうことでそういう建物があるということで考えれば、やっぱりきちんと相手のこともさることながら、町としてのある意味行動を強くしてやっぱり町並み、景観をきちっと整えていく、そして会館も新しくするというような方向性をきちんとしないと、月山をくرمた観光、志津、それが片方は良くして、片方ではどんどんすたれていったところを一緒に観

光客に見せるというふうなことはやっぱりまずいというふうに思いますので、そういう予算をきちんと使って執行していくというようなことを今後どういうふうに進めていくのかお願いしたいと。

あと、8款1項2目土木費で建設水道課の12ページ、そのほかにもありますが、除雪費です。昨年度は暖冬で少なかったと、除雪する予算も余りました。ただ、業者さんが非常に収入がないということで、800、900万近く後で出して補填をやったわけですが、今後、異常気象でいつどういうときに今回みたいになるか分からないわけですので、きちんとやっぱりそういうようになった場合の業者に対する補償、こういうときはこういうぐらいの、例えば基本的な補償をやる、ただし今回雪が多いので通常どおりだと、今回は雪が少ないと、こういうふうなことでやっぱり業者さんにきちんと補填をしていく。でないと、除雪だけでなく、夏場の例えば今回の災害みたいな、やっぱり業者さんがいないと困るわけです、地元の業者さんがいないと。

そういう面をトータル的に考えれば、やっぱり除雪の面である程度のことを想定した内容をマニュアルといいますか、そういうものをつくっておいて、今回はこういうほうの充当になるので、お金の補助をやるというふうなことをきちんと考えておいたほうがいいのかなど。今回は、約トータルで1億何ぼ、ここの部署では8,700万ぐらいですけれども、その執行率が49%、900万も含めて半分ぐらいですけれども、やっぱり業者さんをお願いをして待機料とかなんかも含めてお願いをせざるを得ないわけですので、そういう面できちんと整備をやって運用していったらどうかということをはっきりとお願いしたいと思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 佐藤委員から大変多くのご質問であります。まず総合産業の委託の関係、それから緑豊かな環境づくり、要するに机の天板等については担当課長からご説明させていただきますので、米寿の額のような卒業証書の額もということではありますが、現在の卒業証書については、西川町の和紙でそれぞれお渡ししておりますが、卒業証書については、今学校のほうではホルダーで全部手渡ししていますので、その辺は学校のほうとの関係もありますので、すぐ今日はお答えできませんが、そういうふうなことでご意見として伺っておきます。

それから月山のペアリフトの調査ですが、これについてペアリフト、要するにリフトでいいのか、ゴンドラ形式、こういったのを含めて、そして、前々からありましたように、非常にアクセスが長いというようなこともあって、大変だというようなこともあって、なるべく駐車場から真っすぐというようなことでの調査やっていますので、この調査結果も踏まえて

月山観光との関係もありますので、その辺は最終的には町の判断もあるかと思います、月山観光との話し合いも進めていきたいと思っております。

それから、月山の姥沢の空き家と申しますか、これについては、早急に解決したいというようなこともあって、まずは姥沢については、あの2つの建物については、まず意見を出しながら、解体を促したいということだったんですが、なかなかやっぱりすぐというわけにも行きませんが、できれば令和元年度で解体したいというふうな意向だったんですが、どうしても次の年に、この後に延ばしていただきたいというような依頼がありまして、これは早急にやっぱり家主と相談しながらしたいと思っております。

それから、志津の入り口部分につきましては、これは様々あるかと思います、まず姥沢のほうから手がけたいというふうなことではいるところであります。これはそれぞれ志津地区の皆さんのご意見等も踏まえてと思っております、現在のところはそういうふうなことで、姥沢を考えているところであります。

あと除雪費であります、昨年大変な少雪でありまして、従来のような除雪ができなかったというふうなことで、非常に委託先の建設業者の皆さんも大変な苦勞をなされたわけなんです、年度途中で最低保証というふうなことで町のほうで示してやったわけでありまして、ただ、以前は待機料というふうなことでの契約がなされた時期がございまして、それを待機料をなくして単価の平均化と申しますか、そういうふうなことでこれまで進んだ経過があります。

大体西川町、雪です、ほとんどが仕事をせざるを得ないような積雪状況ではないかというふうなことで判断したと思っております、やっぱり今、集中豪雨やら少雪、雪が少ないというふうなことで予想ができない状況であります、ただ、県のほうで、多分新聞等でご覧になったと思っております、待機料というふうなことで新たに対応したいというふうなことで県のほうで示されておりますので、それを参考にしながらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

伊藤委員長 追加答弁を工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長兼農委事務局長 私からは月山のめぐみ総合産業活性化事業における総合産業化業務推進委託につきまして答弁させていただきます。

これは委託先につきましては、承知のとおり総合開発株式会社でございます。委託の内容につきましては、道の駅を中心としまして産業振興、総合産業化につきましては一体的に道の駅を中心として推進をしていただいております。その中で、今クラフトビールが非常に人

気を出てきたということと併せて新たなビールを製造していくというふうなことも踏まえて、まず1点としましては、ビール醸造の技術の習得というふうなことで、1点目、内容としては、でございます。

あと、さらには先ほど申し上げましたとおり、総合産業を推進するための中核的人材を輩出しながら、道の駅にしかわを拠点とした産業振興に関する全体的な業務というふうなことで位置づけをさせていただいて委託をさせていただいたというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

さらに、もう一点、緑環境税の関係で答弁ありましたけれども、今後の卒業証書への活用につきましては、町長の答弁のとおりであります。

以上でございます。

伊藤委員長 2番、佐藤仁委員。

2番(佐藤仁委員) 682万のほうは何か人件費も入っているということで、そこら辺がのかどうか分かりませんが、もうちょっと何か分かりやすい表現で、いろいろ批判はあってもしたほうが、これに限らずいいのかなというふうに思ひます。

あと、やっぱり志津の空き家、志津というか姥沢関係の空き家、やっぱりこの志津会館で明日も議論になるかとは思ひますけれども、トータル的に考えてやっぱりもうちょっと町の意向を強く押すところは押す、妥協するところはするなんでしょうけれども、もうちょっとこう住民との話し合いが必要なのかなと、その姥沢の2つに関してはいろいろ事情あるというのは、キュービクルの云々というのは、観光課長のほうからもちょっと説明はありましたが、上下トータル的にというふうなことで、きちんとある意味強い姿勢で臨むというような面も、この際ですので必要かなと、そこら辺も明日ちょっともう一回質問させていただきたいと思ひます。

以上です。

伊藤委員長 ほかございますか。

3番、佐藤光康委員。

3番(佐藤光康委員) 6款1項の林業費に関してちょっとお聞きします。

今回、災害で流木災害が非常に大きかったですけれども、今までこの林業費の中で流木災害のこの治山対策ですか、そういうのになされた仕事というのはあったのでしょうか。

伊藤委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長兼農委事務局長 流木災害の治山事業、治山事業につきましては、お承知

のとおり民有林につきましては県が実施することになっておりまして、あと国有林については国が、林野庁が実施するというふうなことになっております。現場等の治山の関係につきましては、安全箇所等、毎年そういう町と県並びに国と協議をする場がありまして、それらの要望を出しながら、実施する箇所については、それらのことで決定をしていくというようなことでございます。

したがって、本町の一般会計のほうからの支出というのはありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤委員長 3番、佐藤光康委員。

3番(佐藤光康委員) やっぱり流木災害で今まで住んでいる場所が滑るのかという不安に思っている町民も少なからずおられるわけです。それで例えば、一般質問でもしましたけれども、平成29年のときは林野庁で流木災害防止治山対策プロジェクトで流木捕捉式治山ダムを設置するとか、それから流木化する可能性の高い立木を伐採するとか、そういう緊急対策を林野庁がやっているんですね。ですから、そういうのも見据えて県と国と一緒にやってぜひ取り組んでいただきたいという要望いたします。

以上です。

伊藤委員長 そのほかございますか。

4番、菅野邦比克委員。

4番(菅野邦比克委員) 私からは2件ほどちょっと質問させていただきます。

6款2項2目ですか、119ページの里山林業整備業務委託186万4,640円とありますが、これ原地区とか小山地区、大変整備がきちとなっておりまして、見るだけでも本当にすがすがしい思いしております、大変いい資金だなというふうに思って感心しております。

今も佐藤委員の話あったわけですが、今回の災害でこの前の説明会でも質問したんですが、伐根の処理、それから細くて要らない杉、これが大量にやっぱり下のほうに流れて作業を邪魔しております。そういう問題がどこでもあると思いますけれども、この伐根がなければそんなに被害がなかったんでないかというふうな、この前会議のときもちょっと地区の話あったわけですが、ぜひこういうものも、この里山のところの項目の中に不良木撤去等というふうな項目あるわけですが、緑環境税を使って撤去する、いわゆる切ったとき、流れてからでなくて伐採したときにそこまで全部持っていってもらわないと困るというような制度にもしできれば、こういうような災害のときは伐根による被害が少ないんでないかなというふうな気がしております。

海味沢のほうも伐根がすごくて、やっぱり片づけやら何やら非常に大変になっておりますので、商売している人は要らないから置いていくということで、かなり置いていっているわけですが、その辺何とかなんないかなというふうなことです。お願いします。

あと、もう一つは、昨日もちょっと申し上げたんですが、123ページ、クアの道ですね、有資格者、クアの道の事業出てから十何年なるのかな、なると思うんですけども、ここに草刈りとか作業道とかいろいろ整備して金はかけているわけですが、昨日の質問で有資格者は2名だと、こういうことですが、観光客が来たとき、やっぱり一緒になってついていってもらいと、観光客も大変喜んで、またお友達と来たいというふうなことあると思うんです。

私も最初るとき、今ここにいる大泉議員が指導者であったわけですが、大変よくて、その後、シルバーの県の総会がここであったときに、皆さんを連れていった記憶があります。大変いいところだというようなことで、奥までは回らなかったわけですが、ぜひそういうふうな志津の旅館の経営者の方、あと、その他一般の方で来たときに案内できる資格のある人をぜひ育てていただきたい。

いろいろ整備しても、どうぞ行ってきてくださいでは、なかなか後の印象に残らないので、ぜひ有資格者を育てていただければ、観光にも大いにプラスになるんでないかなというふうな気がしております。それは志津温泉組合だけでやればよいという問題でもないような気がしておりますので、上山の例も見て分かるように、いつでもどうぞというような体制取っておりますので、ぜひそういうようにしていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

伊藤委員長 答弁は工藤産業振興課長。

工藤産業振興課長兼農委事務局長 私からは、里山林整備等につきまして答弁させていただきます。

まず、この事業につきましては、今、菅野議員がご指摘の森林荒廃に係るご指摘の部分でございしますが、まず再度里山について申し上げますが、この事業は県の緑環境税を使いながら森林の景観整備というようなことで、基本的には町としましては、県道、国道沿いの森林の景観を保全するための事業として、ずっと今のところ吉川からずっと人間のほうに向かいながら、県道沿い、脇をずっとやっているという状況でございます。

この中で不良木撤去というのは、その景観整備の中で不良木を撤去しながら対応しているというものでございます。ただ、伐根のとかですね、細い要らない枝等の森林荒廃に関する

ものですが、緑環境税につきまして、さらには国の制度を使いまして、ここで今どの程度のヘクタール、ちょっとお示しできませんが、町内に直接森林組合とか事業を入れまして相当の面積を整備しているところです。町としましても町営造林467ヘクタールありますが、そういうところを整備すると。

あとは、この荒廃林に対して、ご承知のとおり森林環境譲与税、新たな今度交付されております。それを基にしながら、新たな森林管理システム、荒廃林をしっかり整備していくというふうなことも今後の将来にわたる森林整備の在り方についてしっかり町が主体的になってというふうな制度に変わってくるわけですが、それを徐々に入れながら、未整備の森林を県が整備していくと、伐根一つということではなくて、一体的な森林環境、荒廃林を整備することが今後の治山含めて安全なエリアというようなことになるわけですので、一体的な整備を図っているというふうなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

伊藤委員長 クアオルトに関しては、志田商工観光課長。

志田商工観光課長 志津地内に設置をしておりますクアの道、一本ブナコース、大体1周3キロほどのコース設定でございますけれども、年間三百数十名の利用があるというふうに思っております。非常に外から来た方にとっては、非常にいいコースだと、委員ご指摘のとおりコースだということで、町としてもそういった施設を生かした健康づくりというふうな観点からの観光という部分についても推進するというふうなこともございまして、予算を取りながら管理をし、あるいはツアーの企画などもさせていただいているというふうな状況になっております。

ご提案の中身につきましては、しっかりしたそのガイドを養成する中で、さらにもっと活用を図っていければというふうなご提案だというふうに思っております。大変ありがとうございます。

現在、ガイドというふうなことにしましては、専門的なことはセラポイトというふうなことで有資格者の方が疲れな程度でしっかり歩くというふうなところでの指導、有資格者の方2名ほどいらっしゃいますけれども、この間のツアーにつきましては、外部の方もお願いしながらのツアー催行ではございましたけれども、やはり観光、町のいろんなそのすばらしい自然素材を体験してもらうには、ガイドの養成ということについては、今後大きな課題になってくるというふうに思っております。しっかりとしたその町のすばらしさを紹介する

というふうな部分では非常に大事でありまして、安全性も含めてガイドの養成というのは、今後の観光振興の課題であるというふうなことは思っているところであります。

ただ、ガイドというような部分につきましては、現在、月山朝日ガイド協会さんもございますけれども、その課題としては、ガイドさんがガイドのみでなかなか生計を立てられないという課題がございまして、その辺の課題と町の要請とうまく合うような形で今後話を進めていかないと、課題が解決していかないというふうにも思っておりますので、全体的なその考え方から観光振興を捉えながら、ガイドの養成につきましても鋭意考えてまいりたいというふうに思っているところであります。

伊藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 今年、森林環境譲与税が出るというふうなことで、大変期待しております。現在、山に行っても杉、細い木とかいっぱいありますね。このまま切って持っていくというの。だから、これからも雨の災害あったときに、そういうものが非常に邪魔になるというケースが相当出てくると思います。だから、その辺も今後どうしていくのか、ちょっとあれですけども、年数たてば腐れるんだというふうなことは分かりますけれども、年数たつまで災害がないということはないので、できれば早めといったってなかなか難しいでしょうけれどもね、今度、森林伐採のときは植林をしてということでしたっけか。承認するというのは、違うっけか。もしあれだったらいいです。だから、今度木切るときには届けてもらおうというふうなことで、分かるはずですので、その辺でだんだん少しずつ減らしていったら大変ありがたいというふうに思っています。

あと、クアオルト、これブナの一本道、3キロというんですけれども、大変いいコースです、何回も言いますが。これもっと宣伝はしているというけれども、もっと宣伝できる場所でないかなというふうな気がします。県内のいろんな人来て、これぐらいいいコースってあんまりないよねって必ず言われるんだ。だから、そういう点ではもっとPRしていただいて、クアオルトというとなんか上山という感触はありますけれども、負けにくいぐらいに観光課のほうでも頑張ってもらえれば、もっともっと人が来て、志津あたりにも泊まっていたらいいかなというふうに期待しておりますので、ぜひこの辺はよろしく願いたいと思います。

伊藤委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の

質疑を終結します。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、大泉奈美委員。

5番（大泉奈美委員） 私のほうから2点についてお尋ねをいたします。

生涯学習課ですが、10款4項1目、資料の1ページになりまして、本冊155ページ、その他の委託ということになりますが、社会教育全般の運営委託に要する経費についてです。本冊については288万1,745円と色々な委託の内容があるかなというふうに思いまして、私がちょっとお尋ねしたいのは、実は駐車場のライン引きについてです。

議会が始まって2週間ほどになりますけれども、その間、ちょっと私も体育館や上のほうにちょっと行っていない状態ですが、現在ラインの状態ですね、まず消えかかっている、夜間暗くて見えない、これはとても危険な状況かなというふうに思います。

車が1台止まっていれば、皆さんそれに右倣えのように止めているという感じにはなっておりますが、これについては、数年前、婦人会の山形県大会があったときにもそういったことがありまして、駐車場のライン引きというのはいつ頃なされるのかと、これから中学校の新人戦の大会やら各部活の練習試合とかもありますので、ぜひライン引きというのは、例えば5月連休前にはきちんと整備をする、冬を越すとやっぱりどうしても消えてしまうというのがあります、あの広い駐車場、線がないというのは、入り口出たり入ったりというのは、非常に危険な状態にあると思いますので、ぜひその時期を決めましてラインを引いていただきたいという、その他の委託という予算の中に入ってくるのかは、ながらその1点。

もう一点につきましては、資料の11ページ、10款4項4目体育協会運営補助、昨日の委員会でもお尋ねはしたんですけれども、委託料として町の体育協会の補助金、委託料、要は事業をやればお金は出すという形になっております。あと、そのほかに体育協会には25万のお金を補助金として育成費という形で出しておりますが、今年度については、コロナでほとんど事業できない状態であり、まず委託料はゼロ、今後バレー大会とかもありますけれども、それを含めましても少ない金額であるということがありまして、あと体育協会につきましては、各種目の加盟団体があつての協会になっておりますが、だんだんとまだ力を持ってやっているところもありますが、だんだんと自分たちでは組織は持っていけないといいますが、例えば陸協とかですね、野球連盟もナイター野球とかやっていたんですけれども、最近ちょっとなかなか人も集まらないのもあるかとは思いますが、ということを含めましても、体育

協会の全体的な組織の底上げをすることによって町民の生涯スポーツ、これを推進していく必要があるかなというふうに思います。

スポーツは学生時代だけやるものではなくて、大人が頑張っている、駅伝大会なんか特によく見られるわけなんですけど、そういった姿を子どもに見せるというのも非常に重要なことで、学校を卒業したらもう運動はいいはではなくて、自分もそれで関わっていけるというものを大事になってくると思います。近年、特にストレス社会の中で、さっき幸福度指数というのでも出ましたけれども、私は運動することによって幸せを感じるというふうに思う方もいらっしゃると思います。ストレス解消、心の病にならないような対策もあると思います。ですので、今後、そういった形で体育協会、補助というのもありますけれども、今後も底上げに向けて進めていっていただきたいなというふうに思うところです。これにつきましては、町長のご意見をお伺いしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

伊藤委員長 答弁は町長。

小川町長 まず、ご質問は2点でありますけど、駐車場のラインについては担当の課長からご説明させますが、体育協会の体質強化と申しますか、それを町の方針としての支援だと思えますが、まず町のスローガンが「“キラリ 月山”健康元気にしかわ！」でありまして、これまでも申し上げておりますように、健康は体と心の健康だというようなことで、これまで申し上げておりますし、体も要するに健康づくり、単なる健康予防だけではなくてその以前の健康な体をいかにつくるか、これが基本だと思っています。そういった意味で、体育協会については、非常に期待しておるわけでありまして、なかなか若い世代の加入と申しますか、そういったものが非常に今少なくなってきています。

以前ですと、野球チーム、それぞれの区ごとに野球チームがあって、十何チームの野球チームがあって、それで野球大会をやっておったというような、そういった時期もあったわけでありまして、そういった機運が非常に今薄れてきているということで、体育協会の役員との意見交換会も去年ですか、やった覚えがありますが、そういった中でぜひともその若い人の意見もしながら、そして体育、スポーツに興味を持ってもらって町の体育、スポーツ振興にぜひともお願いしたいというようなことを申し上げておりますが、それぞれ大変競技団体には温度差がございまして、従来以上の活躍をなされている団体もありますし、非常に今申し上げましたように、以前は十数団体だったんですが、今はもうごく僅かだというような団体もありますし、そういった意味で、ただ単に支援策として町の補助金だけでいいのかどうか、これ非常に疑問なところがございまして、それと併せてスポーツ指導員もおりますので、

スポーツ指導員の皆さんのご協力やらそういったものを含めてやっていけないかと思っています。

特に、スポーツ指導員、前は体育指導員だったですが、今グラウンドゴルフ、ゲートボール、今やっていますが、あの当時、体育指導員がゲートボール指導、グラウンドゴルフの指導をやって、やっと20年間の下で今のような状況になった経過もございますので、そういった息の長いと申しますか、対応の仕方も必要かと思っています。

若い人のそういったものの団体離れと申しますか、そういったものにつきましては、このスポーツだけでなくて芸文協もまさにそのとおりでありまして、本当、何十年と構成員が変わらないということで、若い人の作品がなかなか盛り上がらないというようなものもありますので、そういったもの、これまでも町民1人1スポーツ1芸術と、そういうようなスローガンでやってきておりますが、さらに何がその若い人に尻に火をつけるのかというような、そういったものを含めてですが、今の健康福祉課等も含めて中心になって、健康を一つの大きな目標にして、今言ったように心の健康、体の健康も含めて健康づくりの在り方について、プロジェクト会議でプロジェクトをなるべく早く結論出すようにと、これできれば来年度の予算にある程度反映したいというのもありますので、そういったことで今進めておりますので、ぜひ皆さんからも芸能やスポーツ、それから芸文、文化祭には1人1作品展示できるようなことになればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

伊藤委員長 追加答弁を奥山生涯学習課長。

奥山生涯学習課長 交流センターあいべ及び町民体育館の駐車場のラインの件でございます。消えかかっている部分があるということですので、早急に点検をいたしまして危険な箇所がないように、今後の対応を検討してまいりたいと。そのほか照明の関係もでございます。町民体育館側では夜間の照明など駐車場側でございますが、あいべ側が少々暗いというようなお話もありますので、併せて検討させていただきたいというところであります。

以上であります。

伊藤委員長 5番、大泉奈美委員。

5番(大泉奈美委員) 駐車場のライン引きにつきましては、もう9月ですので、今点検ではなく、なるべく早い時期に、毎年になるか、この時期に線を引いていくという、毎日職員さんもあそこ駐車場使っているわけですので、ライン引きのほうお願いしたいなというふうに思います。

あと、体育協会については、先ほど町長もおっしゃったように、お金を出せば、じゃ、体

育協会がうまくいくのかというのも、やはりそれはあると思います。若い人たちもやっぱり時代で職業柄夜勤があったりとか、ばらばらな時間でまとまりがないお仕事をやるふうになって、じゃ、この時間に集まって何かしようかというふうになってもできない今の世の中にはなってきたはいますが、でも、やはりそういったことを踏まえた上で体育協会の方たちとも、先ほど出ました体育推進員の方たちも含めまして、そっちはそっち、こっちはこっちじゃなくて、やはり一緒になって、じゃ、何をしていたらいいか、どういった形でしたらいいのかということを含めて、今話合いをしていらっしゃるということですので、ぜひよろしくお願ひしたいなということと、あともう一つは、やはり弓張平公園というのは、陸上競技場なりテニスコートも整備しました。トラックも整備しましたので、あそこを使った交流事業というかそういったことを、まだ行ったこともない人も恐らく町民にはいらっしゃると思うので、あそこを使った交流事業というものをしてもいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。回答は結構ですので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

3番、佐藤光康委員。

3番（佐藤光康委員） 10款2項1目の学校管理費の関連でもう一つ質問します。2点質問させていただきます。

1つ目は、中学校3年生が、受験生が放課後学習会を大体やっているわけですがけれども、今もやっていたらっしゃるのかどうか、それは臨時の先生方がやっているのかどうか1つ、1点です。

あともう一つは、審査委員会でも聞いたんですけれども、町立図書館の館長が今年からいなくなりましたけれども、その理由をもう少しはっきりと教えてもらえればということで、これ社会教育費の問題ですけれども、お願ひします。

伊藤委員長 ちょっと質問の内容が決算に関係ないような質問ですけれども。

伊藤教育長 放課後のずっと前の時代のいわゆる受験の補習のような形ということでしょうか。今は未来塾という形で、いわゆる受験対策だけではなくて、受験対策も兼ねておりますが、一定の学力をきちんとつけて卒業するという意味でやっております。教員の資格を持った方がやっております、ただ、本校の場合ですと、学習生活指導補助員に教員の資格を持った方がおりますので、あるいは講師で来ている方とか、その方をお願ひしてやっております。

す。

伊藤委員長 図書館長の件は。

小川町長。

小川町長 まず、図書館の館長の件もそうですが、一般質問にありましたように、いろんな管理職と申しますかについてもご質問あったわけですが、特に図書館につきましては、小学校、中学校、一般全て一括した図書館でありますし、その図書館の活用についてある一つの基本的な運営方針と申しますか、そういったものをぜひつくりたかったということでありまして、そのためにこれまで図書館に非常に貢献のあった方が、年齢もあってであります、そのまま続けてほしいというようなこともあって、さっき言いましたように、一つのレールを敷いてほしいというようなこともあって、これまでにない館長制度を取ったわけでありまして、実は今回の館長については、本人からぜひ辞めさせてほしいと、介護の関係、お母さんの介護の関係もあって辞めさせてほしいということもあって、現在のような状況になっていきますので、ただ、これからはどのような形で管理運営と申しますか、そういったものを含めてやっていくべきか、そして、さらに館長としてどういうふうにあるべきかと、例えば、今回の館長職も常駐、毎日でなくて、日にちを限ってやったわけでありまして、そういった方法も踏まえながら、ほかの館長といいますが、それぞれの施設の長も検討していきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

伊藤委員長 3番、佐藤光康委員。

3番（佐藤光康委員） 今、図書館の館長問題ですけれども、生涯学習課の課長さんが全て兼というのは無理ですので、やっぱりしっかりとした運営方針ということは、館長がやっぱり必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

それから、さきの中学3年生の学習会の問題ですけれども、それは決算の学習生活指導補助員賃金の問題の関連で発言したんです。今、コロナ禍で中学生の進度が本当に早く、フルスピードで行っています。ですから、今、中学生は親のほうも学校、休校が非常に大きかったんです。2か月ぐらいの休校ありましたから、もう先生方もやっぱり受験に合わせるためには、もうスピード上げるしかないということで、上げたわけですね。そうすると、もう親も対応し切れないし、子どもも対応し切れないということで、今、学習塾とか家庭教師のほうにもう行くしかないというふうに追い込まれている子どもたちや親の方々も結構いるように感じるんです。

ですから、こういうせっかく学習生活指導補助員をしているわけですから、ぜひ一人一人

の対応をぜひ強めていただきたいということで、要望いたします。

以上です。

伊藤委員長 答弁は伊藤教育長。

伊藤教育長 学習生活指導補助員の指導枠と未来塾はまたちょっと違うものですが、全般的に子どもたちの世話をするというか、面倒を見る、指導する立場の人は若干やっぱりもっと報酬がよくてもいいとかという最近のニュースでもありましたけれども、その辺は町の雇用との関係もありますので、十分検討しながら進めてまいりたいと思っています。

伊藤委員長 ほかがございますか。

2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） 1点だけお願いします。

9款の消防費です。9款1項2目で総務課の説明資料の46ページになりますが、非常備消防費です。非常備というのはご存じのとおり消防団ですね。今現在4分団の11部の22班あるわけですが、昨年度の予算が2,700万ちょっとで執行が2,160万、70万ぐらいで8割ほどの執行率と。その中には、例えば県の消防の補償等の組合に対する負担金なんかも六百何万も含めての2,700万ぐらいで、それも支払っての2,100万ぐらい。今年度の予算はそれのデータを基にきちんと合わせて2,100万ぐらいの予算になっていると。

今現在、条例だと300人になっているわけです。西川町の消防団の人員が。それに対して今年の初めでは273名です。その中に女性消防団も21名おると。昨年よりは女性消防団は1名だか2名少ない。男子のほうも10名近く減ってきていると。手当はあるもののほとんどボランティアみたいなものでやっているとは思うんです。

例えば、今日なんかもうちの家内も安達課長も運転手で広報に行きますけれども、女性のほうは10日と20日、男性のほうは1日と15日、これは欠かさずやると。そのほかにも例えば今ですと災害でも引っ張り出される。あと、ちょっと人がいなくなったから探してけるとかって消防団にも行く。非常に消防団が何でも屋さんみたいになっているところもあります。ただ、嫌な顔一つしないで対応しているということで、今回のような災害なんかも島、あっちのほうの九州あっちの方の台風でも女性、奥さん、子どもはホテルに避難したけれども、うちの旦那は消防団なので島に残ったとかです。

そういうことで、消防団の方々に非常に一生懸命やってもらっているわけですが、やっぱり年々人が減ってきている、ただし扱う場所の面積は変わりはないということで、今後どういうふうに消防団の人数をきちんと維持をして、条例で300人になっているわけです。

ので、町としてどういうふうな対応を取って、活動のしやすさもひっくるめてやっていくのか、それに対してどういうふうな予算づけとかいろいろあると思うんですけども、ちょっと問題の提起が大きくてぼやっとしていますけれども、ちょっと町長の考え、お聞きしたいなというふうに思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 非常備消防、要するに消防団であります。これは地域の安心安全と申しますが、地域の組織と申しますか、そういった中に非常に重要な位置を占めているわけです。特に、消防団は防災等もそうであります。その消防団が将来、その地域をどう担っていくか、要するに若いうちに、その組織の活動を踏まえて地域の在り方もいろんな議論をしながら、力を蓄えていく場だと思っています。

ですから、これからのコミュニティにとっては、単なる防災だけではなくて、地域コミュニティを背負っていく、そういった意味で非常に重要な、ですからこの予算の関係も、ただ単に防災関係の日当と申しますか、費用弁償のみならず、そういったものを含めてこれまで大分かさ上げをしてきたつもりなんです。そういったもの含めて消防団との話合いの中では常に申し上げておるんですが、ですから、先ほど委員からありましたように、嫌な顔一つせずやっていただけるといのは、消防団がなければ地域がもたないというようなそういった意識があってご協力になっているというふうなことでありますので、これからも地域づくり、コミュニティづくり、こういったいろいろな場面で議論になるわけですが、その中心に常に消防団を据えながらやっていくべきだと思っています。

そのようなことで、これからの消防団については、さっき言いましたように、ただ単に防災、安全、これだけでなく、地域の核となる人材をいかに育てるか、こういった観点で今後とも考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

伊藤委員長 2番、佐藤仁委員。

2番（佐藤仁委員） 今、町長から非常に大切なわけで、地域の要だというようなお話があって、非常に心強い。どさくさに紛れてというわけじゃないんですが、睦合の消防団第1分団です。ポンプ庫がなくて困っております。普通の車庫にコンクリート、下の削らないと入らないもんですから、そのタイヤのところ削って入れております。休む場所もない、水もない、トイレもない、吉幾三じゃないんですけども、何も無いというようなところで、今申入れをしております。ただし、詰所というのはやっぱり必要だと思う。休む場所、打合せをする場所、それは今の現状だと対象外だというふうなことで、非常に頭を悩ませております。

やっぱり成り手が不足しているというものは、やっぱり消防団の意気に感じているものを引き出すためにもやっぱりある程度の設備は与えてやらないと、何だ俺これだけ一生懸命頑張っていてんだけど、休むところもない、例えばですね。やっぱり意気に感じて消防活動をやってもらうためには、やっぱり消防団のある程度の、過剰な要望は聞く必要はないと思いますけれども、ある程度の最小限の要望は聞いて、地域のためにやっていただくというようなことは、今後どこの分団でも必要になってくるんだろうと思います。

やっぱり命に係わる町立病院もさることながら、そういう部署に関しては、ある程度予算を惜しむものではないのかなというふうなことを感じておりますので、ちょっとどさくさに紛れてという雰囲気もありますが、来年度の予算の編成もありますので、睦合に限らずそういう要望等はやっぱりある程度聞き入れてくれる範囲内で対処をしていただければなというふうに思ったので、質問かたがた話をさせていただきました。よろしく申し上げます。

伊藤委員長 ほかにございませんか。

7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 10款2項1目の学校管理費で廃校施設の維持管理の件です。

説明書によりますと10ページ、学校教育課の10ページになりますけれども、これ先日、いろんな説明聞いたときに、旧水沢小学校と旧大井沢小学校の維持がどれくらいかかっているのかということで、ちょっと一覧表を出していただきました。それによりますと、旧水沢小学校で251万、元年度です。旧大井沢小学校で270万、合計で522万ほどの廃校での維持管理がかかっているというふうになります。

そのうち水沢小学校は体育館は大分使っているみたいでしたね。117件使っていて、1,329人ほど活動をしたということでした。あれは6つの個人は団体に教室で貸出しをしているということで、水沢小学校こういうふうに来ております。

大井沢小学校は先ほど自然教育学習センターでも質問しましたので、これはいいんですけども、つまりやはり年間500万以上のお金がかかると、元年度は工事請負費もあったので、若干増えているのかと思いますけれども、廃校になってからもうしばらくたつわけですよ。これまでに2校ばかりじゃなかったんでしょうけれども、どれくらい本当に総額かかったのかなとすると、何千万恐らくかかっていると思います。

参考までに、今、今度生涯学習課なんでしょうけれども、体育館分館があるわけですがけれども、こちらの経費を見てもみますと、約750万ほどかかっているんですね。これ町民体育館も入っていますから、これはある程度やむを得ないんでしょうけれども、やはりこの施設を

維持していくということは、非常に大きい町の支出になるわけですがけれども、これに関しまして、この大井沢と水沢小学校に限りますと、年間これぐらいかかっているということになりますと、それに対して早急に手を打たなくちゃいけないなと思います、使い道も含めてね。

1つ町長にお聞きしたいのは、その中で、この旧水沢小学校なんですけれども、当初、産業交流館にしたいというお話があったと思うんですよね。そこで、全面的にやっているということですがけれども、今、先ほど言いましたように、6つの個人の方あるいは団体の方に貸出ししたり体育館を使ってもらったりしているということで、一番最初の案といいますか、考えはどこに行ってしまったのかなというような気がしますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 水沢小学校について、産業交流館というちょっと名前は私もあれなんですけど、ただ、産業振興に役立てたいというようなことではこれまでありまして、特に農産物の加工等も含めてでありまして、米、豆類を粉にするとかあとはあそこでそば打ち大会をやったりとか、いろんな事業をやってきておりまして、今も水沢のお母さん方の加工場としてなども使っておりますんで、あとは保管庫、こういったものに常時利活用しているというような状況です。

ただ、全てを農産物等で活用するということではできませんので、そういった中で活用できる方策があれば、そういった人にお貸しして、より効率的に使用したいというふうなことで、今何団体かの方にお貸ししている。特に、体育館については、水沢は剣道の発祥地でありますので、剣道のスポーツ少年団が多分使っていると思いますし、そういった中での利活用であります。

ただ、具体的にどういった団体が使っているかということについては、担当の課長に説明させますが、やはりこれまで総合産業というようなことで生産から加工まで、そして販売までというようなことを一貫した方法でやっていきたい、やっていかなければこれからの農業の伸びないであろうと、そして、そういったことをすることによって農家の意欲も伸びるといったようなこともあってやっておりますんで、そういった利活用もぜひともしてありますので、分散しないで、そしてあそこに総合開発株式会社もありますので、そういったものとの連携を含めながらやっていきたいというようなことで、これまで進んでおりますので、なかなか仕事もやってみますと、非常にいろんな課題が見えてきていますので、そういったものを克服しながらやっていきたいと思っています。

その辺の利活用について具体的なものについて、担当の者がご説明しますので、よろしく
お願いします。

伊藤委員長 追加答弁を奥山生涯学習課長。

奥山生涯学習課長 水沢のまずは分館のほうにつきましてご答弁させていただきます。

分館のほうにつきましては、主に地域の社会人の方のバレーのサークルなど毎週のように
利用があるところであります。そのほかに剣道での利用等もあります。分館の主な利用とし
ては、そういった点になります。

伊藤委員長 安達学校教育課長。

安達学校教育課長 それでは、私のほうからは、旧水沢小学校の校舎の使用について申し上
げさせていただきます。

公的なのというか生涯学習課の高齢者大学の陶芸教室でまず使っていただいております。ま
た、先ほど町長が申しましたとおり、産業振興関係の女性の団体、加工グループの方に調理
室のほうを使うように今しているところです。そのほか、個人的なと団体的なのというか、町
民の方、また町民以外の方からそういう申請が来まして、こちらのほうで許可して使用をし
ていただいているというような状況になっております。

以上です。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 旧水沢小学校に限ってのお話なんですけれども、いろんな団体が使
っていらっしゃるということで、非常にいいことだと思います。私ども議会でも視察行った
ときにもこういう使い方やっていて、非常にいいねというところ、ちょっと今、どこだった
か思い出せませんが、非常に印象に残っているところありましたので、ただ、これを
町長、やっぱりもっと広げて行ってほしいんですよ。どういうふうにして、この団体の方、
個人の方が申込みをしているかなんですけれども、もう少し多面的に広げていくことできな
いのかなと思います。

それとともに、あそこには、銘水館のリニューアルしたときに、雪室の話が大分出ました
けれども、雪室の施設があるということで、なかなか使いこなせないというお話もありまし
た。そういうものも含めまして、もう少し活用できるような方法、これだけのお金をかけて
いるわけですから、もう少し幅広く募集するなり、もっと別な活用というか教室なんかもあ
ると思いますので、やはり今ありましたように、例えば陶芸教室とか、本当にそういうこと
でいいと思うんです、いろんな方から募集して、いろんな方が入っていただいて、そこでに

ぎわいが出てくるという形になるうかと思しますので、ぜひそういう形に持っていけるような方向性で行っていただきたいというふうに思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 ご丁寧に変ありがとうございます。

ぜひ、委員おっしゃるようなそういった利活用をぜひやっていきたいと思ひますし、町民の皆さんから見れば、なかなかその実態が把握できないというふうなことあるかと思ひますが、今後その辺のことに十分留意しながら、そして、この役場の関係課全ていろんな面で関係しますんで、関係課に指示しまして、もしそういった利用の仕方あれば、利用するように勧誘してほしいというようなことで申し上げておきますんで、よろしくお願ひします。

伊藤委員長 ほかありませんか。

4番、菅野邦比克委員。

4番（菅野邦比克委員） 1つだけちょっと分からないんで、教えてもらえれば、端的に教えてもらえれば、それで結構です。

161ページ、10款4項4目の全国中学校カヌー競技大会実行委員会の負担金とここにありますがけれども、西川中の生徒さんの活躍については本当に目覚ましいものがありまして、大変自慢だと思っております。これからも活躍大いにしていただければよろしいかなと思ひます。

この負担金というのは、開催地がこれから1,249万7,000円ですか、開催地が負担するのか、それとも何年に1回回ってくるんで、それを負担する、それとも毎年この金額は開催地のほうに負担金として納めているのか、その辺だけちょっとお聞きできれば、あとは何も質問はありませんので、よろしくお願ひします。

伊藤委員長 答弁は奥山生涯学習課長。

奥山生涯学習課長 この全中カヌーの負担金につきましては、この大会が開催されるごとに実行委員会を設立いたしまして、そのときの開催地が負担をするというものになっております。

以上であります。

伊藤委員長 ほかありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで、一般会計歳入歳出決算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いいたします。

それでは、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 太陽光発電が今、庁内とそれから銘水館でやっているわけです。これお聞きしますと、前にグリーンニューディールというんですか、ここからの補助金をいただいてやっているということで用途が限られているということです。前もお話あったんですけども、この太陽光発電で水沢温泉からのボイラー関係に何か使えないかという話が前にもしているわけですが、今そういうことを考えますと、この用途が限られているということは使えないんだろうなというふうに思います。

とすれば、これも前から問題になっている木質バイオマスがどうなんだというようなことで、これも以前から回答をいただいているのは、町産のチップの供給量が少なく、これできないというお話でした。

そうしますと、温泉館のボイラーはどれ位に、何年になっているかちょっと私分かりませんが、その辺はどうなのかなというふうに思うわけです。今まで、ここ数年内、会議録あるいは議会だよりをずっと読み返してみると、やはり同じような内容のこういう討論が非常に多いんですね。今言った木質バイオマスもそうなんですし、あるいは今日も皆さんからいろんな出ている内容もそうですし、同じような内容が結構あるなというふうに、私感じて、今回改めて見直してみました。

そうしますと、解決していない問題がいっぱいあるんじゃないかなと思うんですよ。やはり6次総が後期計画5年迎えて6年目に入っているというようなこともありまして、その中

で進んでいないのは、これはやむを得ない部分もいっぱいあるかと思います。元年度の決算を終えて、町長5年を過ぎまして、6次総が5年過ぎまして、その辺をやはり整理するべきではないかと、当然整理されているんでしょうけれども、これはできる、これは無理だろうというのをもう少しはっきりさせる時期ではないかなと思うんですよ。

そうしますと、今の水沢温泉館の木質バイオマスもどうなんだというようなこと、あるいは冒頭で私質問しましたけれども、じゃ、教育学習センターもいつまでどうなんだというようなこと、あるいは、今まで例えば施策の中で、新体育館を建築したとか、あるいは防災行政無線を新たに設置したとか、あるいは高校生までの無料化したとかという施策もいっぱいあるわけですから、その辺できないものはできないと、理由をしっかりとすべきではないかなと思うんです。これは無理だろうと。6次総にこだわらなくても、その辺は町長の判断で、これは前向きに進めようというようなことをすぐというわけにはいかないですけども、明確にする時期ではないかなというふうに思いますので、その辺ぜひ検討させていただけるようお願いしたいということと、改めて水沢温泉館の木質バイオマスは今後は進める予定はないのかどうか確認したいと思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 これまで第6次の総合計画等々に盛り込んだものでどうしてもできない部分、状況も変わりますんで、それはできないものもあるわけでありまして、それに関してはそれぞれ実施計画、それから前期、後期の計画の見直しの時点で全部洗い出して、そしてできないものについては、省くというようなことはしているわけでありまして、そして毎年の実施につきましても、実施計画に照らし合わせながら、今予算編成やっていますんで、その折に年度を送るとか、そういったことをやっているわけでありまして。

今、委員がおっしゃるように、どうしても大きなプロジェクトでできない部分、こういったものについても明確にすべきでないかというようなことがありますんで、そういったものについては、公表しながらやっていきたいと思っておりますんで、よろしく申し上げます。

特に、木質バイオにつきましては、これまでもご答弁申し上げておりますが、できれば木質バイオを導入したいというようなことは念頭にありまして、ただ、その供給と需要のバランス、要するにチップの供給と需要のバランス、こういったものが非常に重要でありまして、町内でこれを完結するとなれば、非常に困難であるということでもあります。特に、チップの量につきましても、ただ単に役場だけで完結するのかどうか、そしてまた役場だけでなく、前にあったように、この住宅団地全部含めて、そしてケアハイツも含めて一つのバイオマス、

木質バイオの先進地にしたらどうだというようなこともあったわけではありますが、そうなれば、それなりの費用負担も出てくるわけでありますので、そういった面でこれからは、できれば銘水館のボイラー、そろそろ寿命でありますんで、それらの寿命と併せて、できれば西川町、森林の町でありますので、そういったものも含めて銘水館のボイラーについては、木質バイオをやっていきたいと、これは変わりありません。

それを供給するチップ、これらについては今後検討すべきだなと思って、どのような形で今のチップを求めるか、さらには町内でそれを製造するのかどうか、こういったものを含めて考えていくべきだと思っています。

そして、そのときにある程度、この量の確保できるような、そういったチップの生産体制もあろうかと思っておりますんで、要するに事業としてやればければ駄目なわけでありますので、それも含めて、何年か前のその木質バイオの導入計画の中では検討した経過もございますので、それも含めて今後やっていきたいと思っております。

まずは、温泉館が一番の消費地だと思っておりますんで、そういった意味では、ぜひとも銘水館の温泉については、木質ボイラーで対応していけたらと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番(佐藤耕二委員) 水沢温泉館、木質バイオマスで行きたいと、今、町長から話ありました。ただ、これも数年前からこの話をしていて、この話になると必ずそのチップの話が出て、町産では間に合わないというお話されています。そうしたら、具体的に町産でどれくらいできるのか、年間どれくらい使うのか、あるいは、じゃ、ほかから仕入れるにはどれくらい要するのか、そういうふうな検討をもう当然やっていなくちゃいけない時期。

町長がこれは絶対やりたいということならば、担当課に行ってこれすぐ調べなさいというべきではないのかなと思うんです。そうすると、それに基づきながら、いろんな想定ができるわけですから、もう頭から町内産だけではチップできない、できないというふうになっちゃいますと、その間に製材工場さんもなかなか少なくなつて大変になってきますので、そういうことのないように、早急にやるんだったら、早急に結論出していきたいというふうに思います。

多分、今年度中あたりには、町長から指示があるかと思っておりますけれども、本当にその辺よろしくやって、木質バイオマスがどうのこうのというよりも、やっぱり地球温暖化ですから、この話題は本当に前から出ている話題ですから、前に1回進んでみたいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 先ほど申し上げましたとおり、チップの必要量、それからどの程度のボイラーとかそういったものについては、もう調査済みでありますので、何年か前に木質バイオというようなことで調査していますので、それを改めてひもときましてやります。ただ、やっぱり一番は今のボイラーがどの程度もつかもありますんで、それと併せてでありますんで、本来であれば、もう寿命になったのかどうかちょっと分かりませんが、それも含めて考えますんで、よろしく申し上げます。

伊藤委員長 ほかございますか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出決算についての総括質疑を終結します。

これで、認定第1号 令和元年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑は十分に尽くされたと思いますので、審査を終結します。

ここで休憩をします。

再開は15時とします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 3時00分

伊藤委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

認定第1号議案は審査を終結しましたので、これより討論を省略し、採決します。

認定第1号 令和元年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第2号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、特別会計、企業会計の審査を行います。会計ごと歳入歳出一括しての質疑とします。

初めに、認定第2号 令和元年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第2号 令和元年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第3号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、認定第3号 令和元年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第3号 令和元年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第4号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、認定第4号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第4号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第5号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、認定第5号 令和元年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第5号 令和元年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、認定第6号 令和元年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第6号 令和元年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原

案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、認定第7号 令和元年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第7号 令和元年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第8号の質疑・採決

伊藤委員長 次に、認定第8号 令和元年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 西川町の宅地造成事業特別会計ですけれども、ここ数年来、同じような決算書を見せられているわけなんですけれども、今現在、みどり団地、3区画がまだ未発売ということでしょうけれども、ちょうど2年前ですけれども、2年前の定例会でこの団地に関しましては、町長のほうから2期工事をしたいというふうなことを初めてそのときにお聞きしたです。今現在、先ほど言いましたように、3区画残っているわけなんですけれども、2期工事というお話、その後、菅野委員あたりからも一般質問があって、2期工事どうなん

だというお話もありましたけれども、今現在、この2期工事をどういうふう考えていらっしゃるのか、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

伊藤委員長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、2期工事はどうなんだということではありますが、2期工事につきましては、早々に着手できればと思っております。というのは、まず今の住宅需要とニーズであります。非常に西川町のこれまでの住宅につきましては、どちらかというと子育て団地、要するに子どもがいて、または夫婦、そして40歳以下、こういったいろんな規制があって、なかなか1人世帯の人が入れなかったということもあって、さらに40代以上もそうではありますが、そういった規制があって、なかなか皆さんのニーズに応えるができなかったということになります。

ですが、今若い人はとかく西川町の親元を離れて何とかその1人で暮らすというような傾向がまた増えてきておりまして、町外で西川の町民も町外で居を求めるといった事例が非常に多いということもありますし、さらには高齢者の住宅もそうでありますし、そういった意味で、そういった規制、こういうような縛りのないと申しますか、そういった住宅団地もあるべきだと、そして今、外国から海外の従業員も入ってきておりまして、これについてはそれぞれの会社で空き家を求めて、それぞれ改装して対応しているという状況でありまして、できれば町のほうでのそういった住居があればというような要望も多く来ておりますので、そういったものにいかに応えるかというふうなことで、今の建設課を中心にしながら、その住宅団地の2期工事に当たっての配置、要するにいろんな様態の住宅ありますので、長屋方式とかあるいはあとは長期賃貸住宅、それから個別のもの、さらには分譲、こういったもの、いろんなものを組み合わせてというようなことで、何が一番いいのかということで、今年度中に、できれば来年度の予算に組み込みたいと思っておりますが、今年中に早めに結論を出してほしいというようなことを言っています。

そして、その一番の要点はと申しますか、これまでの住宅団地につきましては、言ってみれば、会社が終わって西川町に来て、そのそれぞれの家に来て泊まって、次の日の朝出ていくというようなそういった、言葉は悪いかもしれませんが、ただ単に泊まりにくるような住宅団地でなくて、楽しい団地、住んで楽しい、そういったものを加味して、この住宅団地にいろんな施設、どの程度できるか分かりませんが、そういったものを含めてすべきではないかということで、今プロジェクトのほうに指示しておりますので、そういったものを含めて、用地取得につきましては、できれば今年中に結論を得たいというふうに思っておりますので、

よろしく申し上げます。

伊藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

7番（佐藤耕二委員） 町長からそういうお話を聞いて、やっぱり人口5,000人を切らない施策ということで今頑張っているわけですから、非常に前向きでいいなと思いますので、ぜひそのように実現に向けてお願いしたいと、また、実現に向けてするんだっただらば、やはりあとはどうやって売るかという問題でしょうけれども、用途なんかも考えていただいて、本当に前に進んでいただければというふうに思います。

その辺のいろんなことが出ましたら、そのうち議会にも提示されるでしょうから、そのときは見せていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

伊藤委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第8号 令和元年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第9号の質疑、採決

伊藤委員長 次に、認定第9号 令和元年度西川町病院事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第9号 令和元年度西川町病院事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第10号の質疑、採決

伊藤委員長 次に、認定第10号 令和元年度西川町水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

認定第10号 令和元年度西川町水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

伊藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり認定することに決定しました。

閉会の宣告

伊藤委員長 以上、本委員会に付託されました令和元年度西川町一般会計、特別会計、企業会計決算の認定については、原案のとおり全て認定されました。

なお、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤委員長 異議なしと認めます。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

審査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時15分